

平成 27 年度

池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書

平成 28 年 10 月

池田市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	2
II 主要な取り組み項目と事業	
【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
＜基本方針 1＞ 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《 1 》 小中一貫教育の推進	
① 「教育のまち池田」総合企画推進事業	6
② 小中一貫教育推進事業	7
《 2 》 保・幼・小の連携	
① 保・幼・小の連携の推進	8
《 3 》 課題支援の充実	
① 教育相談体制の充実	9
＜基本方針 2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《 4 》 確かな学力の向上	
① 子どもの学びサポート推進事業	10
② 小中一貫カリキュラムの編成	11
《 5 》 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育推進体制の整備	12
② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
＜基本方針 3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《 6 》 国際化を見据えた教育	
① 英語教育推進事業	13
② 英語コミュニケーション力向上事業	14
③ 教員海外派遣研修事業	15
④ 教員研修、研究等	16
《 7 》 キャリア教育の推進	17
《 8 》 環境教育の推進	18
《 9 》 科学・情報教育の推進	
① 科学・情報の時間	19
② 情報教育支援・推進事業	20

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

〈基本方針 4〉 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進	21
《 11 》 道徳教育の推進	
① 道徳教育推進事業	22
《 12 》 読書活動の充実	
① 学校図書館活動の充実	23
《 13 》 音楽教育の充実	25
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
① いじめ・不登校問題対策事業	26
② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業	27
③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	

〈基本方針 5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上	28
《 16 》 健康教育の推進	
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	29
② 学校保健の充実	30
《 17 》 食育の推進	31
《 18 》 学校給食の充実	
① 学校給食センター事業	32
② 中学校給食実施事業	33
《 19 》 安全教育の推進	34
《 20 》 自然体験学習の推進	
① 自然体験学習の推進	35

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

〈基本方針 6〉 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進	
① 子ども安全対策事業	36
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
① 学校施設再編整備事業	37
《 23 》 開かれた学校園づくり	
① 学校園協議会の編成	38
② 就学支援の充実	39

《 24 》 特色ある学校園づくり	
① 教育研究活動事業	40
② 学級編制事業	41

＜基本方針 7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上	
① 教員研修事業	42
《 26 》 管理職のリーダーシップ	43
《 27 》 教職員の協働意識の高揚	
① 首席・指導教諭の配置	44
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	45

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

＜基本方針 8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実	
① 学校支援地域本部推進事業	46
② 池田子どもの居場所づくり推進事業	47
《 30 》 地域の指導者や協力者の育成	
① 教育コミュニティづくり推進事業	48

＜基本方針 9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
① 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業（再掲）	
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実	
《 32 》 親学習の充実	50

＜基本方針 10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化	
① こども会育成事業	51
② 少年の主張開催事業	52
③ 成人の集い開催事業	53
《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進	
① 青少年指導員活動事業	54

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

＜基本方針 11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供	55
《 36 》 普及啓発の充実	56
《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保	57

＜基本方針 12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
① 社会教育関係団体活動促進事業	58
《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	59
《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化	
① 社会教育施設管理工事	60

＜基本方針 13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築	
① 児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業	61
② 中央公民館管理運営事業	62
③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業	63
④ PTA 活動促進事業	65
《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の推進	66

＜基本方針 14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》 生涯スポーツの推進	67
《 44 》 スポーツ環境の整備	
① スポーツセンター管理運営事業	68

＜基本方針 15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》 文化財の保存・活用	
① 市内文化財の調査・研究・保存	69
② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	70
《 46 》 伝統文化の保存と継承	
① 歴史民俗資料館管理運営事業	71
② 市史編纂事業	72
③ 文化財公開展開催事業	73
④ 埋蔵文化財発掘調査事業	74

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書	75
-------------------------	----

はじめに

本市では、平成 24 年 4 月、教育の中・長期的な目標や基本的な方向性を示す「池田市教育ビジョン」を策定するとともに、4 年間の工程を示す「推進プラン<第 1 期>」を作成し、その進捗状況について点検及び評価を行い、教育施策の効果的な実施に努めてまいりました。

平成 27 年度は「推進プラン<第 1 期>」の最終年度でもあり、4 年間の成果と課題を精査するとともに、46 の主要項目全てについて、目標が達成できたかどうかを評価し、「推進プラン<第 2 期>」（平成 28 年度～平成 31 年度）の策定に取り組んでまいりました。

この間、小中一貫教育の本格実施や中学校給食の開始、さらには中央公民館の新築オープン（いずれも平成 26 年 4 月から）など、「推進プラン<第 1 期>」の大きな施策を無事に完了することができました。さらに、平成 24 年度からの人事権移譲後、豊能地区で単独実施するに至った教員採用選考も平成 27 年度には 2 年目を迎えました。

さらに、平成 27 年 4 月、施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」が開校し、これまで推進してきた小中一貫教育の枠組みが整いました。「仏造って魂入れず」ということにならないよう、より一層、子どもたちがいきいき活動できる学校づくりに取り組んでいかなければなりません。

学校園では、いじめ・不登校問題を始め、子どもの学力や生活支援等、従来からの教育課題が絶えることはありませんが、学校施設の耐震補強工事（本市では平成 27 年度末の耐震化率は 96.5%、平成 28 年度完了予定）をはじめとする様々な安全対策施策とともに、保護者や地域のみなさんの協力のもと、校区内外の見守りや安全監視等、安全で安心できる学校園づくりに向け、着実に成果をあげているものと考えております。

しかし、一方で、児童虐待や「子どもの貧困」の増加等、希薄になった人間関係や格差社会の狭間で苦しむ子どもたちが気がかりでなりません。このような社会情勢の中、教育や生活など子どもを取り巻く環境の改善は喫緊の課題となっております。教育委員会としても注意深く見守り、教育施策へのさらなる反映を検討してまいりたいと考えております。

ここに、平成 27 年度の池田市教育委員会の施策を点検・評価したものを報告書にまとめ、平成 28 年度以降の「池田市教育ビジョン推進プラン<第 2 期>」につなげてまいりたいと思います。

今後ともご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価するものです。

池田市教育委員会

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- (4) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育行政の遂行に係る条例制定及び改正や当初予算及び補正予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会所管における規則の制定、改正及び廃止を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と共有を図り、方向性についての確認を行った。また、必要に応じて、市長と教育委員会との役割分担や教育委員会制度についても、十分な意見交換及び協議を行った。

開催回数		付議案件		
定例会	臨時会	議案	報告	選挙
12	1	38	11	2

開催日	件名
4月30日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の構成について
	池田市史編纂委員会委員の委嘱について
	面接指導医師の委嘱について
5月7日	平成27年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について
	平成27年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	平成27年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について

	平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について
5 月 14 日	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	平成 27 年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任命について
6 月 22 日	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱について
	池田市教育委員会活動点検評価委員会委員の委嘱について
	平成 27 年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について
	池田市立小学校における平成 28 年度使用教科用図書の採択について
	平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
7 月 23 日	平成 27 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
8 月 6 日	池田市立中学校における平成 28 年度使用教科用図書の採択について
9 月 11 日	池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	池田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
	平成 27 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	池田市教育委員会委員長の選挙について
	池田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
10 月 15 日	平成 27 年度全国学力・学習状況調査池田市結果報告について
	池田市立中学校給食調理業務委託事業者選定委員会の設置について
	池田市立中学校給食調理業務委託事業者選定委員会委員の委嘱について
11 月 19 日	平成 27 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
12 月 7 日	平成 28 年度全国学力・学習状況調査への参加について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会委員の委嘱について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会への諮問について
	池田市立中学校給食調理業務委託事業者選定委員会規則の制定について
1 月 25 日	池田市立中学校給食調理業務委託事業者の選定について
	平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査池田市結果報告について

	池田市立学校教職員の不祥事に関する池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について
	池田市教育委員会の人事に関する同意について
2月8日	池田市立山の家条例を廃止する条例の申出について
	平成28年度中学生チャレンジテストへの参加について
	池田市・川西市による公立図書館相互利用の本格実施に係る協定書の締結について
	平成27年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	平成28年度教育費歳入歳出予算の申出について
3月28日	平成27年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について
	池田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
	池田市立児童文化センター条例施行規則等の一部改正について
	池田市立山の家条例施行規則の一部改正等について
	公民館条例施行規則の一部改正について
	池田市立図書館情報システム整備事業者選定委員会規則の一部改正について
	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について
	池田市教育ビジョン推進プラン<第2期>の策定について

(2) 各種開催事業への列席

- ・成人の集い(1/11)、池田教育フォーラム(1/31)等に列席
- ・小学校(3/17)・中学校(3/14)の卒業式への列席

(3) 府研修会等への参加

- ・大阪府教育委員会委員長・教育長会議
- ・大阪府都市教育委員会委員長研修会
- ・大阪府市町村教育委員研修会
- ・豊能地区教育委員研修会 等各種研修会に出席

【参考】事務局職員数（各年度4月1日現在）（単位：人）

内訳	職員数		常勤			再任用			任期付			
	男	女	男	女		男	女		男	女		
27年度	119	66	53	74	53	21	17	12	5	28	1	27
26年度	114	64	50	73	53	20	15	10	5	26	1	25
比較	5	2	3	1	0	1	2	2	0	2	0	2

【活動の評価】

- ・教育委員会における議案審議等や各種事業への参加等幅広い活動を行うとともに、本市教育行政の現状分析や今後の政策課題等、総合教育会議を通じて市長と十分意見交換を行うことができた。
- ・学校園^{※1}の目標達成に向けた取り組みを支援することにより、特色ある学校園づくりを組織的に、かつ、継続的に進めることができた。

【今後の課題】

新教育委員会制度の実施に伴い平成27年度以降の本市教育行政の方向性の決定に当たっては、従前からの教育の政治的中立性、継続性、及び安定性は変わらず維持しつつも、展開すべき政策策定と投下すべき予算配分の効果的な連携を図ることが重大な要素と考え、それらの協議・調整の場としての総合教育会議を十分に活用していくことが肝要と認識している。

この度の制度改正において、教育委員会が一執行機関として存置された意義も踏まえ、市長による教育行政に係る大綱策定を始めとする総合教育会議における各議事については、本市教育委員会としての姿勢を明確に提示しつつ、市長との一層の連携強化を図り、ひいては一貫した教育行政の充実をめざすべく、教育委員会内外に存する諸課題に対する実態把握等不断の研鑽に努めていく。

池田市教育委員会委員名簿（平成27年度末 現在）

職名	名前
委員長	山岸 正和
同職務代理者	河野 百合子
委員	藤田 祥子
委員	小林 哲彦
委員（教育長）	村田 陽

※1 学校園

「学校園」は、小学校、中学校、幼稚園を含めて表したものであり、幼稚園を含まない小学校、中学校は「小・中学校」と表している。また、今まで使用していた中学校区は、小中一貫教育の本格実施に伴い「学園」と記載している。

Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます 〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

①「教育のまち池田」総合企画推進事業

【事業目的・内容】

「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。

加えて、教育活動の様子と成果を広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。(平成19年度から実施)

【活動状況】

- ・学識経験者・保護者・学園代表からなる「総合企画推進会議」をテーマを設けて3回開催した。(6/18、12/1、2/23)
- ・学級づくりをテーマに「池田教育フォーラム」を開催した。(H28.1.31)
〈池田市の教育について、市民とともに考える〉参加者：535人(前年度：503人)
第1部「自主的・実践的な態度を育む話し合い活動」
第2部「子どもが目を輝かせ、よりよいくらしや人間関係を築くために大切なこと」國學院大學 杉田 洋教授

【取組の成果】

- ・「総合企画推進会議」の開催により、昨年度本格実施となった小中一貫教育の現況報告や今後の池田の教育施策の方向性について協議し、今後の施策推進のための貴重な意見を得た。
- ・「池田教育フォーラム」では、石橋小学校6年生児童の模擬授業、その後の杉田教授の講演とともに、来場者の多くから大変興味を持つことができたとの評価を得(80.5% 少し興味が持てたを含めると93.5%)、市民への啓発になった。

【今後の課題】

- ・「総合企画推進会議」では、小中一貫教育を軸にしながら、次の池田の教育施策の柱となるものについて意見交換し、方向性を出していく必要がある。
- ・「教育フォーラム」は、今年度で一つの区切りと考え、今後、より多くの方が参加できるような、新しい形のフォーラムの検討が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《 1 》小中一貫教育の推進

② 小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育9年間を通した教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

【活動状況】

- ・中学校チーフコーディネーターが企画・運営し、小学校コーディネーターも集う小中一貫教育推進委員会を6回開催し、「小中一貫教育通信」(第20号～第29号)を発行するとともに、その内容を市ホームページに掲載した。
- ・小学校高学年において部分的に教科担任制に取り組むと同時に小学校教員が中学校の授業に入るために、小学校中期教科担任制非常勤講師を5・6年のクラス数×週2時間配置した。
- ・小中一貫教育教職員研修会を開催した。(講師:関西大学教授 竹内 理 氏「英語教育を柱とした小中一貫教育の可能性」 参加者数:57人)
- ・「いけだ学」ハンドブックの作成と配付、池田ふくまるかるたおよびハンドブックの配付

【取組の成果】

- ・本格実施2年目を迎え、これまでの小中一貫教育推進の取り組みにより進んできた「めざす子ども像における小・中学校の共通認識」を土台に、小中一貫教育の具体化に向けた取り組みを継続し、その成果を市ホームページに掲載すること等で市民に発信した。
- ・各学園のチーフコーディネーターが中心になり、小中一貫教育推進委員会等の会議で協議し、実働的な学園運営につながった。
- ・各学園の取り組み等をまとめ、「小中一貫教育通信」として学校園に配信することで、教職員全員が共通認識できた。
- ・小中一貫教育教職員研修会の開催により、一貫した学習到達目標設定の必要性など学ぶことが多かった。
- ・学園のぼり旗を作成し、地域への啓発の一助となった。

【今後の課題】

- ・小中一貫教育の取り組みの効果検証が必要である。
- ・施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」の小中一貫教育リーディング校としての取り組みの成果を分離型小中一貫校に広めていく。
- ・系統的な指導と評価を含め、小学校高学年において現在部分的に取り組んでいる教科担任制をより一層推進していく必要がある。
- ・「いけだ学」の取り組み状況の把握やハンドブックの活用方法についての検討が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》保・幼・小の連携

① 保・幼・小の連携の推進

【事業目的・内容】

保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を見据えた就学前カリキュラムを検討する。

【活動状況】

- ・市内全小学校における年長児童の体験入学を2月12日に実施した。
- ・小学校に校区内の幼稚園や保育所の就学前児を招いて給食交流や、ヤゴ採り、合同交通安全教室等を実施した。
- ・小学校の運動会にて就学前児向けのプログラムを実施した。
- ・全幼稚園にて月1回から学期1回の頻度で幼保交流を実施した。互いの施設見学、園庭遊びという内容で行った。
- ・保幼と新1年生に係る連絡会を実施した。（4月）
- ・人権教育研究団体と連携し、希望者による教職員の保育所体験を実施した。

【取組の成果】

- ・小学校体験入学をはじめ、給食交流会やヤゴ採り、日常の園庭遊びを通して、入学時における新入生の不安感を軽減し、保幼と小のスムーズな接続に寄与している。
- ・保幼小連携の取り組みは、子どもだけでなく教職員の学びの場となっている。指導法や学校生活、幼稚園生活・保育所生活を知る機会となっている。

【今後の課題】

- ・小中一貫教育の取り組みを進めると同時に、保幼小連携の取り組みもさらに進んでいくよう、連続した子どもの学びを考えていく必要がある。
- ・各幼稚園とも入学後を見据えて、アプローチカリキュラムの作成が進んでいるが、小学校でのスタートカリキュラム作成には至っていない。小学校のスタートカリキュラムについては、段差を解消するために各校が実践している取り組みを出し合うところから始めていく。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《 3 》 課題支援の充実

① 教育相談体制の充実

【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、関係機関との連携を強化する。

【活動状況】

- ・教育センターにおいては、17人の教育相談員（臨床心理士等）を配置し、延べ相談回数（特別教育相談、サテライト教育相談を除く）は、2,381回（前年度2,595回）であった。その中で、保護者相談は延べ1,227回（同1,327回）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。
- ・登園・登校しぶりや学校不適應などの相談は、教育センターでの面談及び教職員との情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。
- ・例年通り、池田警察署少年係と連携し、学期毎に補導連絡会を開催した。

【取組の成果】

- ・個々のケースについて相談受け入れ前に相談員、指導主事による会議を開いたため、充実した相談を実施することができ、保護者支援につながった。
- ・小学校スクールカウンセラーに対しては、認知度が高まり活用が進んでいる。またケース会議への出席など学園での連携を強めている。
- ・虐待事案においては、子育て支援課・子ども家庭センター・警察などとも連携して、一時保護も含め迅速な対応を取ることができた。

【今後の課題】

- ・児童に関する教育相談内容は多岐に渡り、件数も依然として多い。今後、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携により、保護者のニーズに寄り添える効果的な相談体制を構築していく。
- ・学校園だけで解決困難な事象や保護者対応について、学校園への指導や保護者への支援に当たる「問題解決支援チーム」を設置する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

①子どもの学びサポート推進事業

【事業目的・内容】

学校園において、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人）の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

【活動状況】

- ・地域人材（学生・社会人等）を各学校園で活用するため、学校教育活動への支援者の募集を継続し、外部人材の活用に努めた。
- ・課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中学校でのクラブ・部活動等を支援した。
- ・学習支援では、中学生の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日に学習を支援した。

【取組の成果】

- ・部活動支援、学習支援、学校環境整備等、学校園に地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、子どもたちに学習意欲の向上、体力の増進をはじめ、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成が図られた。
- ・中学校における学習支援については、延べ参加生徒数 3,609 人（前年度 2,048 人）、実施回数 238 回（同 288 回）、平均参加生徒数 15 人（同 10 人）であった。
- ・平成 27 年度末時点の登録支援者数は 392 人で、平成 27 年度の新規登録者は 58 人であった。

【今後の課題】

- ・学習支援アドバイザー、課題支援アドバイザーの外部人材については、登録者の現状を把握する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

② 小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

池田市立小学校・中学校の義務教育 9 年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・作成したカリキュラムの活用が進むよう各校の授業研究会で活用の利点について指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進み、学校の公開授業研究会等に学園内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。

【取組の成果】

- ・継続的にベーシックカリキュラムの活用の利点を授業研究会などで説明したことにより、学習指導案に指導内容の系統性が明示されるなど、教員の授業づくりの一観点として指導内容の系統性が位置づいてきた。
- ・小学校の教員が中学校に行き、中学校の教員と TT にて研究授業を行うなど、小中学校の系統性を意識した授業研究会が増え、双方の授業改善につながった。
- ・With の日を効果的に使い、学園内での授業観の共有につながった。

【今後の課題】

- ・9年間の指導の系統性を理解し、各学園で共通理解が図られ、個別の実践において系統性を意識した取組みが進められている。しかし、それぞれの学園の子どもたちの実態を踏まえた学園オリジナルのカリキュラムの作成には至っていない。With の日等で検討し、道徳、生活科、学級活動や総合的な学習の時間など、学園の特徴を生かせるものから各学園の9年間を通した学園オリジナルカリキュラムの作成を進めたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《5》特別支援教育の推進

① 特別支援教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して診断・教育相談活動を実施する。重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。支援教育への理解を深め、教職員の資質の向上を図る。

【活動状況】

- ・学校園を訪問し、担当者・相談員等が、142人の子どもと保護者に就学（園）相談や心理検査を実施し、保護者了解のもと、進路先に情報提供した。
- ・希望する保護者に対して、医師・学識経験者による就園相談を実施した。
- ・特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議や本市の特別支援教育に係る課題に対する検討を行った。
- ・巡回相談や専門支援員の派遣を実施し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行うとともに、保護者対応も行った。
- ・市内小中学校の6つの通級指導教室が協力して、呉服小学校を会場として3領域（吃音、運動、社会性）のグループ指導とペアレントトレーニングを実施した。
- ・支援教育コーディネーター養成講座を含む教職員研修を実施した（17回）。

【取組の成果】

- ・学園支援教育コーディネーター連絡会で、幼・小・中の連携が深まり、小中一貫教育の良さを生かした就学相談システムの構築ができた。
- ・子ども・健康部各課等、関係機関との強化した連携を継続し、就学（園）相談における保護者・子どもの負担軽減を図ることができた。
- ・生徒指導と支援教育を融合させた視点で、管理職研修をはじめ、幅広い層の教職員対象の研修を行うことができた。
- ・支援教育関係会議に中学校支援教育担任者会を加え、チャレンジテスト等支援学級在籍生徒の評価や進路について情報交換・意見交換ができた。

【今後の課題】

- ・言語障がいのある通級指導教室での対応件数が他の通級指導教室に比べてかなり多いので、今後も大阪府教育委員会に対して、教室増設を要望する。
- ・医療的ケアが必要な児童の学年が上がるにつれ、看護師の1日の勤務時間が長くなることへの対応が必要である。
- ・重度重複障がいの児童・生徒も地域の学校で受け入れができるよう施設設備の基礎的環境整備や学校における合理的配慮の提供を推進していく。
- ・幼稚園にも支援教育体制の充実を図る必要がある。

《5》特別支援教育の推進

② 教育相談体制の充実（再掲）⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育体制の充実

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

① 英語教育推進事業

【事業目的・内容】

国際化の進展に対応する教育の一環として、学校園に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語コミュニケーション力等の育成を図る。

小・中学校の義務教育9年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・中学校5校、小学校10校、幼稚園4園に対し、7人の外国人英語講師を配置した。学園に同一の外国人英語講師を配置した。

【配置実績】

【中学校】延べ598日 【小学校】延べ779日 【幼稚園】延べ35日

- ・池田市ベーシックカリキュラムを基本として、担任・教科担当と外国人英語講師が協力して授業を展開した。

【取組の成果】

- ・学園で同じ外国人英語講師を配置することで、学園内の小学校で同一カリキュラムによる指導がなされ、指導内容の共有化を図ることができた。
- ・また、フォニックス^{※2}による指導を導入し、音声から文字に慣れ親しむなど、中学校における英語学習へ向けた指導も充実した。
- ・「平成27年度英語活動・外国語活動アンケート」の結果からは、「英語の勉強は役に立つ」に肯定的な回答をした児童が4年生で91%、5年生で92%、6年生で94%となっている。また、「英語活動は楽しい」に肯定的な回答をした児童は、4年生で81%、5年生で84%、6年生で81%となっており、これまでの取組が子どもたちの英語学習への興味・関心の向上、英語コミュニケーション力の育成につながっている。

【今後の課題】

- ・英語を使う場面を意識した授業が展開されるよう、指導者（中学校英語教員、小学校学級担任）の研修を充実させること、また、中学校段階での英語の学力の定着状況を図る効果検証が必要である。

※2 フォニックス

「フォニックス」とは綴りと発音の関係を学ばせる指導法で、正しい読み方をの学習を容易にさせる方法の一つ。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》 国際化を見据えた教育

② 英語コミュニケーション力向上事業

【事業目的・内容】

平成16年度より実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実及び9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、バランスの良い「読む」「書く」「聞く」「話す」英語の基礎力を身に付けるよう、授業の改善を推進する。

【活動状況】

- ・大阪府の補助事業「使える英語プロジェクト事業」の終了に伴い、補助を受けて実施していた市の「英語コミュニケーション力向上事業」も終了したが、英語活動研究会における実践事例の交流により、引き続きコミュニケーション力向上をねらいとした研究成果の普及を図り、授業改善の推進につなげている。

【今後の課題】

- ・これまでの池田市の英語教育の取り組みの効果検証について、英検等の外部の検証方法も取り入れ行うことで、課題を明確にし、さらなる授業改善につなげることが課題である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》 国際化を見据えた教育

③ 教員海外派遣研修事業

【事業目的・内容】

市立幼稚園、小・中学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

【活動状況】

- ・7月25日から8月8日の2週間、小学校教諭2人をシドニー・ローンセストンに派遣した。
- ・市教職員研修会（2/8）にて、派遣教諭2人により派遣研修の内容を市立学校教員（12人）に対して報告した。

【取組の成果】

- ・派遣された教員はシドニーの語学学校での研修内容を生かし、フォニックス等を取り入れた授業改善を図るなど、1学期の授業とは質的に変化した授業を実施することができた。
- ・また、ローンセストンの児童と所属校の児童との間で手紙交換を行うなど、子どもたちの国際理解教育の推進にも、研修の成果をつなげることができた。
- ・市教職員研修会における研修報告を通じて、参加した教員のフォニックス指導に対する関心を高めることができた。

【今後の課題】

- ・研修参加教員にとっては、現地での授業や語学学校での研修等、学ぶことが多い研修である。今後は、派遣教員による模擬授業の実施など、研修の成果を市内学校へ効果的に還元していく方法を検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》 国際化を見据えた教育

④ 教員研修、研究等

【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動のあり方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。

また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校1人の代表者で構成され、平成27年度は年5回開催し、英語活動・外国語教育の進め方について、研修と協議を行った。
- ・夏季休業日を利用し、昭和女子大学附属小学校校長の小泉先生や外国人英語講師を講師として、幼・小・中の教員を対象に研修会を実施した。
- ・英語教材の活用研修を実施した。

【取組の成果】

- ・研修をもとにした授業展開の工夫により、中学校3年生でも英語で伝えることを意識し、自らの考えを英語で伝えることを中心とした授業プランを実施することができた。
- ・小学校英語活動において、視聴覚教材の効果的な活用方法について、教員の認識が深まった。

【今後の課題】

- ・各学校の指導計画や小学校 Can Do チェック、中学校 Can Do リストの作成が進められている英語活動研究会員やいきいきスクール担当者等が連携して、活用に向けた検討をする必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《7》キャリア教育の推進

【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。
職場体験学習等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

【活動状況】

- ・学園で、作成されている9年間を通したキャリア教育全体指導計画の内容について点検・修正を行った。
- ・全ての市立中学校2年生で、職場体験学習を実施した。
- ・各中学校からの要望に応じて、教育委員会事務局で官公庁等の事業所への受け入れの調整を行った。
- ・小学校においては、池田小学校での販売体験学習のほか、各校で職業についての聞き取りや将来に就きたい職業を考える取り組みを実施した。
- ・各小学校4年生で2分の1成人式を行った。(学園としての開催は1学園)

【取組の成果】

- ・各学園での9年間の連続した学びの研究の深まりに伴い、キャリア教育全体指導計画の見直しが進み、教員のキャリア教育についての共通認識が深まり、指導内容等の9年間の連続性が意識されるとともに校種間での情報の共有化が図られた。
- ・職場体験学習の実施により、生徒が労働の大切さや厳しさを学び、職業観を養い、自己の適性を理解する一つのよい機会となった。また、校外での体験活動における地域住民とのふれあいを通じて、地域の様子やそのあり方について学び、社会の一員としての自覚を深めることができた。

【今後の課題】

- ・研修等の機会を設けて教員へキャリア教育の概念の定着を図る必要がある。
- ・学園の連携をさらに推進し、キャリア教育全体指導計画の改善を通じて、キャリア教育の観点で、教育内容の再点検を行い、学校教育全体の活性化を図る必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 8 》 環境教育の推進

【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し、持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

【活動状況】

- ・池田市環境にやさしい課作成の「出前授業カレンダー」「環境出前授業一覧」を科学・情報研究会ならびに市内学校ネットワーク掲示板にて情報提供した。
- ・環境にやさしい課、NPO 法人エコスタッフ、関西大学、市内企業、PTA、学校等とともに環境学習研究会を4回実施した。
- ・関係機関の協力による出前授業・施設見学・実験等を科学・情報の時間や総合的な学習の時間を中心に実施した。

〔出前授業に協力いただいた主な関係機関〕

ダイハツ、パナソニック、大阪ガス、関西大学、サントリー、関西電力、エコミュージアム、阪神高速道路公団 エネルギー環境理科教育推進研究員、国土交通省下水道部、緑のセンター、シニア大学 等

【取組の成果】

- ・環境にやさしい課が主宰する環境学習研究会に教育委員会事務局が参加して、池田市環境学習基本方針の推進に寄与した。
- ・実際に授業につながるような観点を盛り込んだ「出前授業カレンダー」を年度当初に配付したので、計画的な出前授業を実施することができた。
- ・関西大学、エコスタッフ等の協力、指導のもと、地域との結びつきを強めた環境学習を実施でき、環境学習のめざすべき方向性を考える機会となった。
- ・環境にやさしい課が「おもしろ科学実験コーナー」のブースを担当し、環境教育の推進を図った。

【今後の課題】

- ・出前授業の効果的な活用をめざし、出前授業を組み込んだ環境学習の単元計画について研究する必要がある。
- ・環境にやさしい課やエコスタッフと引き続き連携し、教科学習と関連した環境学習の好事例を収集し、各学校に情報発信していく必要がある。
- ・環境教育基本方針の内容を科学・情報研究会等で各学校へ周知する。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 9 》 科学・情報教育の推進

① 科学・情報の時間

【事業目的・内容】

科学・情報の時間を設け、池田市及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して科学的な興味・関心を広げる。

また、子どもたちが、自然界の原理や法則の活用によって科学技術が発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解することをめざす。

【活動状況】

- ・科学・情報研究会を年5回開催し、小学校各校の実践内容について交流・協議や模擬授業を行った。
- ・教育フォーラムにおける「おもしろ科学実験コーナー」では学園ごとのコーナーを設置した。
- ・環境にやさしい課と連携し、「池田市環境学習基本方針」の具現化について話し合った。

【取組の成果】

- ・「おもしろ科学実験コーナー」には、保護者を含め65人を超える参加者があり、産業技術総合研究所、五月山児童文化センター、環境にやさしい課の協力を得ることができた。
- ・また、学園ごとにコーナーを設置することで、小中学校の教員の連携を図ることができた。
- ・学校独自での「おもしろ科学実験」の行事が少しずつ定着してきている。
- ・環境にやさしい課と連携し、各学校に出前授業を行った。出前授業を通して、子どもたちの科学・情報への関心が広がるとともに、教員の資質向上につながった。

【今後の課題】

- ・「科学・情報の時間」において外部人材の活用については一定定着が見られるが、単発の取り組みになっている学校も見られる。単元としての取り組みを明確にし、子どもにつけたい力を明確にしたカリキュラム作りが必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》 科学・情報教育の充実

②情報教育支援・推進事業

【事業目的・内容】

小・中学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教員の指導力向上を図る。

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。

【活動状況】

- ・学校教育情報化の研究委託事業により、タブレット端末を活用するなど 21 世紀の学びにふさわしい情報教育環境の創造及び新たな学びのスタイルに対応した指導方法の研究並びに実践を行った。
- ・渋谷中学校のパソコン教室の更新を行った。これにより市内 5 中学校におけるタブレット型 PC の配備が完了した。
- ・豊能地区の初任者教員を対象として教科指導における ICT 機器の活用について研修を行った。

【取組の成果】

- ・全中学校 PC 教室にタブレット型端末の配置により、可搬性に優れたタブレット型端末と無線 LAN 環境を活用し、普通教室や特別教室など、設置場所を限定しない運用が可能となった。
- ・学校ホームページ作成研修や、養護教諭を対象としたパワーポイント研修など、学校からの要請に応じて ICT に関わる様々な活動を支援した。
- ・教員貸与 PC の運用支援により、校務文書の共有や教材作成の効率化を図った。生み出された時間や労力を授業準備や児童・生徒と向き合う時間へ向けることで、教育活動の質の向上が図られた。

【今後の課題】

- ・校務支援システムの運用を見直し、教育の質の向上と、児童・生徒の 9 年間の成長を体系的に記録・蓄積できるような仕組みにしていく。
- ・校務支援システムの変更に係わり、スムーズな移行を図るための試行期間を設ける。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《10》 人権教育の推進

【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。

【活動状況】

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、全ての教育活動を通して人権に関する知識・理解を深め人権感覚を養ってきた。
- ・11月に豊能地区人権教育実践研究協議会を開催し「人権教育教材・資料(CD)」を活用した人権教育実践報告会を行った。
- ・年間6回の人権教育研修を実施した。特に集団づくり連続講座については2年目教職員を対象に年間3回実施した。
- ・人権教育研究団体と連携し、池人研夏季研や豊能地区人権教育実践交流会において実践報告をした。
- ・児童・生徒による人権ポスター・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導を実施した。
- ・市内学校園における教職員、保護者向け人権研修を年間7回実施した。

【取組の成果】

- ・人権教育実践研究協議会では、「人権教育教材・資料(CD)」の具体的な活用方法やねらい、子どもの変容等を共有することができた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業により、日本語指導を必要とする子どもたちや保護者に対して支援を進めることができた。
- ・人権教育研修については、経験年数が少ない教職員にターゲットを絞って実施することができた。

【今後の課題】

- ・人権教育研修は、実践交流・模擬授業形式の評価が高く、今後も日々の実践につながる研修形式や内容を追求していく必要がある。
- ・日本語指導のニーズが高まっており、日本語指導の内容や回数についての検討を進めるとともに、平成28年度から配置される日本語指導支援加配教員による取り組みを推進していく必要がある。
- ・外国にルーツをもつ子どもへの支援等池田市国際交流センターとの連携を進めていく。
- ・平成28年度に行われる大阪府人権教育研究協議会豊能地区プレ大会の開催に向けて人権教育研究団体と連携し、人権教育の実践を広げていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 11 》 道徳教育の推進

① 道徳教育推進事業

【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

【活動状況】

- ・道徳教育推進委員会を4回開催した。
- ・大阪府の「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」の委託を、いしばし、ほそごうの2学園が受け、各学園で、教職員及び地域に向けた道徳教育公開講座の実施と道徳の授業研究会が開催された。

【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会において、実践報告をもとに研究協議を行ったり、道徳の授業づくり研修会を開催したりすることで、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持てた。
- ・大阪府の「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」により、道徳の授業づくり研修が推進され、教員の指導力向上が図られた。また、小・中での道徳指導の実践交流が盛んになり、学園内の指導の連携が図られた。

【今後の課題】

- ・研修の実施や指導資料・指導事例の一層の充実を図り、各学校での授業実践と研究協議を活性化させ、より一層、教員の指導力の向上に努め、子どもたちの道徳的実践力の育成を図る。
- ・学習指導要領の改訂を受けて、平成30年度（小学校）平成31年度（中学校）より本格実施される「特別の教科 道徳」について、今後の国の動向を踏まえつつ、指導と評価のあり方の研究を行う必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《12》 読書活動の充実

① 学校図書館活動の充実

【事業目的・内容】

教育課程の実施に伴い、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進とともに、学校図書館の利用の活性化を図る。

【活動状況】

- ・小学校9校、中学校3校で朝読書の実施、読書週間等の設定や、児童・生徒が図書委員会行事を企画し、読み聞かせ等の取り組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援や読み聞かせ活動を実施した。
- ・全小・中学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替え、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・教育センターの協力のもと、市内学校図書館の蔵書管理をパソコンで行うためのシステムを構築し、ほそごう学園で運用を開始した。

【取組の成果】

- ・児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、朝読書の実施や読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、各校園での読書活動の充実が図られた。
- ・学校図書館司書を中心とした学校図書館の環境整備と、図書の貸し出し等の業務の円滑化により、子どもたちの読書環境の整備が進んだ。教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、調べ学習等の機会において、児童・生徒の学習活動を支援した。
- ・学校図書館司書が中心となって、市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行ったことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・図書の検索や貸出の効率化をさらに進めるために蔵書のデータベース化をさらに進める必要がある。
- ・国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「子どもの読書推進活動計画」の策定に向けて、関係機関相互の連携を深め、全市的な体制で読書活動の充実をめざす必要がある。

H27 学校図書館活動状況

	児童生徒数	蔵書数 (H27 末現在)	開館日数	児童生徒 貸出冊数	市立図書館 蔵書の貸出
池田小学校	906	7,963	157	33,412	201
秦野小学校	805	9,430	167	33,048	532
北豊島小学校	485	7,630	182	25,620	106
呉服小学校	459	6,076	201	34,455	2,591
石橋小学校	533	7,440	171	16,889	317
五月丘小学校	502	7,403	190	25,415	572
石橋南小学校	268	5,376	162	12,688	889
緑丘小学校	471	6,531	164	27,034	437
神田小学校	439	8,240	153	26,181	386
池田中学校	619	11,945	201	4,029	30
渋谷中学校	878	13,838	180	9,740	0
北豊島中学校	491	13,260	193	3,709	75
石橋中学校	357	11,677	197	4,567	149
細郷小学校 細郷中学校	541	16,039	204	23,486	2,168
合 計	7,754	132,848	2,522	280,273	8,453

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《13》音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技講師を小・中学校へ配置し各種大会への参加体制を支援することで各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力を高める。

小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

【活動状況】

- ・音楽実技指導講師を小・中学校へ招聘。
講師：16人（延べ指導回数：72回）
- ・演奏会等の参加に伴う楽器運搬について延べ18回業者の手配を行った。
- ・小学校連合音楽会（11/12）、クラブ音楽発表会（3/25）を実施した。
- ・顕著な取り組みについて激励金を交付した。
「3000人の吹奏楽」：呉服小・池田中・渋谷中・石橋中・北豊島中
「関西小学校バンドフェスティバル」：呉服小・秦野小・石橋小
「全日本小学校バンドフェスティバル」：呉服小
「全国小学校管楽器合奏フェスティバル」：池田小
「関西マーチングコンサート」：池田中

【取組の成果】

- ・音楽実技指導講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能を向上することができた。中でも「3000人の吹奏楽」や「関西小学校バンドフェスティバル」については、主催者の推薦を受けて出演できるものであり、池田市立学校の技術の高さを表している。
- ・連合音楽会やクラブ音楽発表会を通して、子どもたちの音楽的表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。

【今後の課題】

- ・引き続き指導者の交流、専門家の指導などを通して、指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。
- ・音楽振興の一環として教育フェスタでの発表を検討する。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《 14 》生徒指導・教育相談の充実

① いじめ・不登校問題対策事業

【事業目的・内容】

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童・生徒や保護者を支援するため、小・中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童・生徒支援の推進を図る。なお、平成26年度より、「児童生徒総合支援事業」を本事業名に変更し、生徒指導の充実推進を図っている。

【活動状況】

- ・支援員7人（サポートリーダー、いじめ・不登校対応支援員）で、2小学校・5中学校を支援。
- ・活動回数は延べ783回。支援した児童・生徒数は延べ576人。支援回数は延べ4,059回。サポートチーム会議は年間7回開催。

	いじめ		不登校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成26年度	21件	17件	19人	69人
平成27年度	22件	36件	18人	54人

【取組の成果】

- ・家庭にひきこもりがちだった子どもに、保護者と支援員が協働して登校支援を促すことで、校内適応指導教室で活動することができるようになった。また、自教室で活動できない生徒が、支援員との信頼関係のもと、複数の教員とのつながりが持てるようになり、受験や職場体験活動を経験することができるなど、不登校生徒の減少につなげることができた。

【今後の課題】

- ・いじめの件数は前年度と比較して小学校は微増だが、中学校で大幅に増加している。これは、早期に、また疑いも含めて積極的に認知を進め、解消に取り組むことを進めている結果と受け止めており、今後もいじめの早期発見・早期解決に向け、支援員との連携を密にした取り組みが必要である。
- ・不登校児童・生徒数は中学校では減少しているが、小学校は昨年度とほぼ同じ状況である。校内適応指導教室での活動内容の確認や教職員との連携を密にすることにより、これまで以上に登校支援の充実を図る必要がある。
- ・SSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）との連携により、支援員を含めたケース会議等を実施することで、校内の生徒指導体制・支援体制の拡充を図っていく。

【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《14》 生徒指導・教育相談の充実

② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業

【事業内容・目的】

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を支援する NPO 法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

【活動状況】

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生6人、中学生3人が在籍し、3人が体験的に通室した。個人の課題に合わせた教科学習を実施するとともに、自尊感情の醸成や対人関係スキル等を獲得するためのソーシャルスキル学習を活動プログラムに取り入れ、学力とともに集団適応力の育成を図った。
- ・NPO 連携教育相談「スマイルファクトリー」の活動場所を11月に山の家から旧伏尾台小学校へ移転したが、引き続き定期的な情報交流を行い、学校と連携し、様々な課題を抱えた不登校児童・生徒への効果的な支援を検討し、学校復帰に取り組んだ。

【取組の成果】

- ・様々な理由により登校できなくなった児童・生徒が適応指導教室「ビーンズ」や「スマイルファクトリー」に通う中、スタッフや臨床心理士が学校と連携し、学校との情報交流を進めることで、短期間で学校に登校できるようになった事例があった。

【今後の課題】

- ・校内適応指導教室と「スマイルファクトリー」の情報交流を深め、多様な登校をサポートするための居場所づくりを一層充実する必要がある。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効に活用することにより、保護者をはじめとした家庭への支援の充実を図っていく。
- ・学校園で、不登校を未然に防止するため、人権教育とともに集団での不適応を起こさないための教育実践を推進していく。
- ・旧伏尾台小学校でのスマイルファクトリーの活動が本格化するに伴い、トイレの改修等、施設の環境整備に努め、より良い活動が展開できるよう支援する。

《14》 生徒指導・教育相談の充実

③ 教育相談体制の充実（再掲）⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育体制の充実

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上

【事業目的・内容】

小学校連合競技大会への参加のため、遠方の学校の児童の移動手段を確保し、大会を円滑に実施できるよう支援する。小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

【活動状況】

- ・4～7月に小学5年生、中学2年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小・中学校で実施した。
- ・連合競技大会（10/14）を神田小学校で開催し、全小学校が、体育の授業を中心に、朝練習等、本番へ向けての準備を行った。
- ・全小学校が2泊3日の日程で臨海学舎を実施し、遠泳の実施を含め、安全対策支援として、指導主事を派遣した。
- ・各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励を行った。

【取組の成果】

- ・連合競技会では、市内の6年生が一堂に集い、日頃の練習の成果を競うことで、運動能力や意欲の向上につながっている。
- ・臨海学舎の実施により、泳力を向上することができた。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、結果公表を受けて、各校の子ども体力データが明らかになり、体力向上推進計画を一層強化する機会となった。
- ・4年間の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の悉皆実施により、計測方法の周知徹底が進んだ。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査での結果、男女とも昨年度を上回る結果だった。
- ・小学校6年生での臨海学舎や連合競技大会に向けた取り組みと中学校の部活動により中学校では改善傾向が見られた。

【今後の課題】

- ・小学校低学年・中学年における系統的な取り組みに課題が見られる学校があるので、幼稚園と連携しながら小学校低学年からの体力向上推進計画を見直し、体力向上をめざした授業改善の取り組みを進めたい。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

【事業目的・内容】

警察・保健所・池田市禁煙推進ネットワーク等の関係機関の協力を得て、小・中学校において喫煙の害の周知など防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中学校において薬物乱用防止教育を行う。

【活動状況】

- ・豊中サポートセンターによる非行防止教室を市内全小学校5年生を対象に実施し、喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知した。

《実施状況》

池田小（12/17）、秦野小（9/14）、北豊島小（7/16）、呉服小（6/2）、石橋小（1/25）、五月丘小（6/29）、石橋南小（6/12）、緑丘小（7/13）、神田小（12/3）、細郷小（5/26）

【取組の成果】

- ・サポートセンター職員による非行防止教室で薬物乱用防止について周知を進めた。また、掲示物などにより薬物乱用防止について年間を通して周知を進めている。
- ・禁煙推進ネットワークのメンバーである学校医による防煙教室に取り組む学校（北豊島小学校）もあった。

【今後の課題】

- ・薬物乱用防止教室については、これまでの同教育の効果検証を実施しながら、児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を検討・実施していく。
- ・喫煙防止教育については、今後、保健所や禁煙推進ネットワーク等から専門家を招いての出前授業を実施するとともに、「世界禁煙デー」にあわせて、情報の発信を広げる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

② 学校保健の充実

【活動の概要】

- 児童・生徒・園児の健康状態の把握と保持増進を図る。
- 学校園の環境衛生の保持を図る。
- 学校園の管理下での負傷等の災害へ医療費等の給付を行う。

【活動状況】

- ・学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、児童・生徒・園児の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧告を行った。また、小学校5年生・中学校1年生にはモアレ撮影検査を実施し、視診や触診だけでは発見されない脊柱側弯症の有所見者の把握に努めた。
- ・増加するアナフィラキシー既往症の児童・生徒の状況の調査を行った。
- ・学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・学校園の管理下での災害（負傷、疾病、障害または死亡）に対し、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。
- ・アレルギー研修については検討を行った結果、平成28年度より学園ごとに定期的に実施できるような体制を作った。

【取組の成果】

- ・健康診断結果をもとに、児童・生徒の学校生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・アナフィラキシー既往症の児童・生徒（90人）を把握し、万一の事態に備えることができた。
- ・学校の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・学校園管理下での災害の治療費等について、保護者の費用負担の軽減が図れた。
- ・教育センターと連携してアレルギー研修を行う体制作りができた。

【今後の課題】

- ・アレルギーが多様化する中、既往児童・生徒の情報について、保護者、学校、市教育委員会での共有にとどまらず、学校での緊急時への対応策として、消防本部等の関係機関との共有についても検討が必要である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 17 》食育の推進

【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

【活動状況】

- ・小・中学校において、食に関する指導の全体計画に基づき、学校として組織的に学校給食を中心とした食育を推進した。
- ・教育委員会事務局としては、年間12回の献立作成部会を開催し、食に関する指導について、助言と情報提供を行った。
- ・栄養職員を中学校に2名配置し、家庭科調理実習等において、栄養士・家庭科教員とともに指導にあたり、食育の推進を図った。
- ・毎月、給食だより（小・中学校）を発行、加えて、年間19回、食育だより（中学校）を発行した。
- ・小学校に対し、「学校給食指導のてびき」を配付し、各校の給食指導における活用を推進した。

【取組の成果】

- ・各校において、給食指導のほかに家庭科の時間における食物や栄養、調理等の教科指導を通じ、食育に関する指導を推進した。
- ・献立作成部会では望ましい食習慣の育成のために、中学校給食のあり方について協議を進め、各校の指導方法や教材を互いに紹介し合うなど、指導の充実を図ることができた。
- ・「中学校給食に関する調査」の結果、食育の推進により、「食に対する感謝の気持ちや関心が高まった」と答えた生徒の割合は32.7%、「好き嫌いなく食べるようになった」と答えた生徒の割合は31.5%、「食生活の習慣が規則正しくなった」と答えた生徒の割合が28.4%となり、各項目3割程度の生徒の意識向上を図ることができた。

【今後の課題】

- ・中学校の食育に関しては、「中学校給食に関する調査」の結果も踏まえ、今後も協議を重ねながら食育全体指導計画の検証を進め、家庭科や保健体育科での食育指導に加え、給食や他教科での食育の推進についても献立作成部会等で検討を進め、食育の充実を図っていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

① 学校給食センター事業

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

【活動状況】

(1) 給食状況

- ・ 米飯給食を週 3 回実施し、リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

	給食区分	給食月額	給食年間回数
小学校	完全給食	3,620 円	181 回
幼稚園	完全給食	870 円	30 回
	ミルク給食		50 回

※小学校給食の残渣率は例年 3%～10%で推移

(2) 施設の整備

- ・ 食器洗浄機、消毒保管器等の補修を行い、安全性と施設運営能力の向上を図ることができた。

(3) 衛生管理

- ・ 調理作業及び調理場、食品の細菌検査等
調理場は毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行っている。さらに、調理作業及び調理施設や器具並びに食材・調理品などを一斉に年 3 回（6/23、10/20、2/26）細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。
- ・ 調理従事者の健康確認と検便
毎朝、全職員による朝礼を行い服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月 2 回の検便検査による健康確認を行った。

(4) アレルギー除去食の対応状況 (5 月現在)

- ・ パン (11 人) ・ 牛乳 (107 人) ・ 卵類と鶏肉 (44 人)

【取組の成果】

- ・ 計画日程に基づいた給食の提供及び学校行事に合わせた調理配送ができた。
- ・ 衛生管理、食材管理も問題なく安全・安心な給食内容が確保された。
- ・ 学校、保護者と連携をとり、適正なアレルギー除去食管理が図れた。

【今後の課題】

- ・ 安全な食品確保のため、国産品の重視及び、神田や細河等の地場産の食材をより積極的に取り入れ、地産地消の推進を図る。
- ・ 学校における食育と給食センターとの連携の推進を図る。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

② 中学校給食実施事業

【事業目的・内容】

学校給食は、学校生活の一部を占め、給食を通じて子どもたちの社会の確立に寄与すること、また、バランスよく食物を摂取することや食育指導にも重要な位置づけとなっており、本市独自の特色ある中学校給食を民間調理場活用方式（デリバリー方式）で実施している。

【活動状況】

1) 給食の状況

給食区分	給食費月額	給食実施回数
完全給食	1,2年 4,050円	1,2年 150回
	3年 3,510円	3年 130回

- ・昨年度実施した給食に関するアンケートを献立作成に活かした。
- ・3学期終了後、1・2年生を対象に給食に関するアンケートを実施した。
- ・2月から3学期終了まで試行期間として、汁物に限らず毎日温かい献立（関東煮、ミートソーススパゲッティ等）を1品提供した。

2) 衛生管理

調理業者である(株)第一食品に対し、定期的に立ち入りを実施し、衛生管理に努めた。

【取組の成果】

- ・2月から毎日温かい献立を提供したことにより、残食が減った。
※残食率 34%（1月）⇒28%（2月）
- ・衛生管理、配送等、概ね問題なく実施することができた。

【今後の課題】

- ・食育だよりの発行や栄養教諭による食育の授業、給食時間の巡回を通して、食についての正しい理解を促し、より残食を減らすように努める。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 19 》 安全教育の推進

【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

子どもたちに「危機回避能力（被害防止能力）」を育てることを目的に、地域関係機関の協力のもと、学校・保護者・教育委員会の協働で、「地域安全マップづくり」の推進を図る。（平成18年度から実施）

防災教育の推進を図る。

【活動状況】

- ・池田警察署、交通安全協会、市交通・総務課（現：まちづくり・交通課）と連携して、幼稚園・小学校、中学校での交通安全教室及び幼稚園・小学校の自転車教室を実施した。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、関係部署と連携して道路の補修等による、通学路の安全対策を行った。
- ・消防署と連携して、「命を守る授業」を、4小学校で実施した。（秦小、呉小、五小、石南小）
- ・各学校園において、計画的に避難訓練を実施した。（各校園とも複数回）
- ・各幼稚園・こども園において、火災予防に係る安全指導を実施した。
- ・ほそごう学園において、通学路の見直しと安全点検を行った。

【取組の成果】

- ・交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童・生徒の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- ・命を守る授業（救命入門コース）が、児童・生徒が命の大切さを再確認し、自他の命を守る手だてを考える機会とし位置づいてきた。
- ・全学校園で学校安全計画一覧表が作成され、児童・生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・避難訓練に加えて、教科・領域と関連した防災教育を一層進めていく。
- ・道路交通法の改正も踏まえて、交通安全子供自転車大会の参加を呼びかける。また、全小・中学校での交通安全教室の実施をさらに推進し、安全教育の一層の充実を図る。
- ・関係機関と連携し、通学路の安全点検を各学園ごと計画的に実施する必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 20 》 自然体験学習の推進

① 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

小学校6年生の臨海学舎実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)

【活動状況】

・実施場所

○自然学舎

〔小〕 大山方面：池小、紀北青少年の家：他9校

〔中〕 鉢伏方面：全中学校

○臨海・海洋学舎

〔小〕 砂丘センター・東浜方面：全小学校

〔中〕 琵琶湖オーパル：池中、ツネイシしまなみビレッジ：渋中

BSC ウォータースポーツセンター：北中、

丹波少年自然の家：石中、彦根スカイアドベンチャー：細中

- ・小学校6年生の臨海学舎に向けた系統的な水泳指導により長い距離を泳ぐ力がついている。
- ・小学校臨海学舎の実施に際し、事前に現地入りして準備を行った。また、実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置の打ち合わせや仮設トイレの設置、浜の清掃など、安心して行事が進行できるよう支援した。
- ・小学校臨海学舎には、担当指導主事を派遣し、ライフセイバーの配置の確認をはじめ安全確保等に努めた。
- ・平成29年度以降の臨海学舎については、自然体験学習実行委員会で話し合い、自然体験学習の意義や小中一貫教育の視点による行事の精選の両観点から各小学校において検討を行い、判断による実施とした。
- ・自然体験学習において、小学校3校、中学校1校に看護師派遣を行った。

【取組の成果】

- ・小学校臨海学舎の安全な実施に向け、現地との連携や安全対策の徹底を図ることで、問題なく行事を終了することができた。
- ・自然学舎等での看護師の派遣により、病院搬送などの対応で効果的な活用ができた。

【今後の課題】

- ・健康安全管理の上で全小・中学校に看護師を派遣ができるよう検討していく必要がある。
- ・小・中学校9年間の連続した育ちの中で効果的な自然体験学習のあり方について検討する必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《21》 学校園安全対策の推進

① 子ども安全対策事業

【事業目的・内容】

- ・各小学校へスクールガード・リーダーの配置と保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進
- ・市立幼稚園への緊急通報装置の設置
- ・1年生児童への防犯ブザーの無償配付と全児童へのICタグ無償貸与

【活動状況】

- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償配付した。
- ・ICタグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用した。
- ・引き続き、各小学校にスクールガード・リーダーを配置した。
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・各小学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。

【取組の成果】

- ・新1年生は防犯ブザーを携帯して登下校しており、犯罪被害の抑止効果が見られた。幸い、不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・ICタグの保有率が上がり（平成27年度末91%）、登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故等が生起した場合の素早い初期対応を取ることができた。
- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の安心感が高まると同時に、外部からの侵入に対する抑止力になっている。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々への「見守り活動感謝の会」（秦小・石小）や一緒に給食を食べながら交流を深める「お礼の会」（呉小）の開催など、児童が地域の方に支えられていることを自覚する機会が持てた。

【今後の課題】

- ・子どもの安全を脅かす事象等に対して、学校側が全児童の登下校情報を素早く把握するため、ICタグを持っていない児童（9%）に対する保有促進を図る必要がある。
- ・今後も、児童の登下校に係る保護者の安心感を高めるため、有償の「登下校時刻メール」のメリットをPRし、平成27年度末44%の利用率の向上に向けた活動が必要である。
- ・今後、校門の出入りだけでなく、通学路の道中における児童の位置情報システム、もしくはそれに替わるシステムの試験導入について検討していく。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《22》 学校園施設の整備と耐震化

① 学校施設再編整備事業

【事業目的・内容】

学校施設再編整備計画を踏まえながら、学校施設の耐震補強、改修或いは改築を行い、学校施設の安全確保と教育環境の向上を図る。（平成23年度から実施）

【活動状況】

・平成24年度に見直しを実施した耐震化計画に則り、秦野小学校西校舎・東校舎及び北豊島小学校本館・東館、呉服小学校新館、石橋小学校本館・屋内運動場、緑丘小学校北棟・南棟、神田小学校北校舎、池田中学校技術棟、渋谷中学校1号館・技術棟、北豊島中学校東棟の耐震補強工事を行うとともに、秦野小学校及び石橋小学校、緑丘小学校については耐震補強工事とあわせて空調機器の整備を実施した。

【取組の成果】

・施設整備においては、学校施設再編整備計画の理念を踏まえながら喫緊の課題である学校施設の耐震化に取り組んだ結果、平成27年度末の耐震化率は、子どもが教育活動を行う場においては100%、全体では96.5%に至ることができた。

【今後の課題】

・学校施設の耐震化については平成28年度で完了することとなるが、施設の老朽化が進む中、子どもの安全・快適な学習環境を確保するためにも改修が必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していかなければならない。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

①学校園協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・各協議会委員は、地域や学校園の実態を熟知しており、市全体で延べ110人が委嘱された。
- ・協議会は、各学校園2～3回開催された。
- ・全国学力・学習状況調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して学校教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。

【取組の成果】

- ・学校園の教育目標や教育方針を共有し、活発な情報提供や意見交流を行う中で、学校園運営の方向性を見出すとともに、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解してもらう良い機会となった。
- ・学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施によって、課題や改善点を共通確認し、教育の質の向上につなげることができた。
- ・各学園で推進している小中一貫教育の取り組みについて、学園の実情を踏まえた成果や課題について協議し、共通認識が図られた。
- ・学校教育診断に小中一貫教育に関わる項目を入れる学校が増えた。

【今後の課題】

- ・学校教育診断に小中一貫教育に関わる項目を全小・中学校に入れる必要がある。
- ・各学校園学期ごとに年3回開催するように働きかける。
- ・各協議会で出された意見を教職員が共通認識し、今後の学校園の運営により有効に生かしていくとともに、その内容を保護者や地域に発信していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

② 就学支援の充実

【事業目的・内容】

- ・ 経済的理由によって就学困難な児童・生徒への就学援助及び支援学級在籍の児童・生徒への就学奨励の充実をそれぞれ図る。
- ・ 教育の機会均等を図るため、学資の支弁が困難な者に対して奨学金を支給する。

【活動状況】

- ・ 要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を、それぞれ実施した。
- ・ 高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難な者に対してさつき・くすのき奨学金の給付を、市立小中学校児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を、それぞれ実施した。

【取組の成果】

- ・ 就学援助については、小学生 371 人、中学生 303 人に対して援助を実施した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 192 人、中学生 70 人に対して支給した。
- ・ 民族学校の就学援助については、中学校生徒 1 人に対して市立中学校と同額の援助をした。
- ・ 中学校夜間学級生徒に対する就学援助制度については、学用品費・通学費等の援助実績は無かった。
- ・ 奨学金については、高校生 180 人、大学生 24 人に対して給付を実施した。また、小学生 10 人、中学生 5 人に対しても給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっており、申請者数は概ね増加傾向にある。

【今後の課題】

- ・ 就学援助等及び奨学金給付に当たっては、将来的な財源不足の可能性も考慮に入れつつ、一般財源、基金等多様な選択肢及び各支援制度の趣旨も視野に入れた適宜の見直しを検討していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

① 教育研究活動事業

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低・中学年での「英語活動」、小学校高学年での「科学・情報の時間」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力と科学的な思考力の基礎を培う。

就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

【活動状況】

- ・幼稚園、小・中学校に外国人英語講師7人を配置し、幼稚園での交流や小学校英語・外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・英語活動研究会を年間5回、科学・情報研究会を年間5回開催した。
- ・英語・外国語活動、科学・情報の時間について、児童・教員対象のアンケート調査を実施した。
- ・各校園に学校活性化計画の作成を求め、計画的な研究推進を指導した。
- ・各校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。

【取組の成果】

- ・外国人英語講師の配置により、英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。
- ・英語活動研究会、科学・情報研究会を開催し、教員の指導力の向上が図られた。
- ・各校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究が充実してきた。
- ・各校園での研究活動の「見える化」が進み、計画的な研究推進と検証の体制が整った。

【今後の課題】

- ・教育課程特例校のもとに設定されている「英語活動」「科学・情報の時間」については、次回学習指導要領改訂までは継続するが、アンケート結果や、今後の中教審の動向を注視しながら検討していく必要がある。
- ・各校園の公開授業研究会等については、研究の内容が反映された授業公開となるよう各校園に常に意識させるよう指導していく。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

② 学級編制事業

【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小学校3年生の市費35人学級編制を見直し、35人学級の拡充を行う。(国や大阪府の35人学級実施の動向によって、時期は変更の可能性あり)

【活動状況】

- ・平成27年度は、小学校1年生は引き続き国基準で、2年生では池田・秦野・呉服・五月丘・緑丘小学校の5校が府の事業で、3年生では池田・秦野・呉服・石橋・五月丘小学校の5校を市費でそれぞれ35人以下学級編制を実施した。
さらに、呉服小6年生、石橋南小5年生、神田小4年生が、基礎定数内の弾力的運用による学級増により、少人数学級編制を行った。
- ・少人数学級編制の拡大については、引き続き大阪府を通じ国に要望をあげているが、公立小学校1年生40人学級の復活を提案した財務省とそれに反対する文部科学省の折衝を経た結果、国の27年度予算では、義務標準法改正等を含め、中長期的な定数改善計画を示すことは見送られ、昨年度に続き今年度も加配定数の改善のみとなった。

【取組の成果】

- ・毎年実施の少人数学級の効果検証調査では、35人以下学級編制実施校においては、教員と児童の関係が緊密化し、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行うことができ、結果、発言・発表機会も増え、基礎学力の向上に繋がった。

【今後の課題】

- ・市費による35人以下学級編制の拡充については、小学校3年生の35人学級が国または府で実施された場合、中学校1年生における35人学級編成の実施を検討していきたい。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》教職員の資質・能力の向上

① 教員研修事業

【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。

実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

【活動状況】

- ・法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画
初任者研修（豊能地区実施 15 回、市町実施 11 回）
10 年経験者研修（豊能地区実施 6 回、市町実施 2 回、選択研修 7 回）
- ・池田市教職員研修の実施（87 回）と豊能地区相互交流研修の実施
（3 市 2 町：計 221 回　うち池田市主催研修 45 回）

【取組の成果】

- ・豊能地区教職員人事協議会と豊能地区各市町教育委員会との連携で、初任者研修、10 年経験者研修を規定どおり実施できた。また、10 年経験者研修内で、初任者への指導助言を行う研修を実施し、10 年経験者がミドルリーダーとしての自覚を持ち、初任者への良き指導モデルとなった。
- ・豊能地区教職員相互交流研修が定着し、研修講座数が大幅に増加した。
（H26 年度 176 講座 1161 人 → H27 年度 221 講座 1059 人）
- ・府教育センターの実施研修にも参加費負担等で受講が可能になっており、新規採用事務職員研修への研修にも参加することができた。（合計 23 回）

【今後の課題】

- ・社会の変化やニーズに見合うよう、研修内容の見直しを行い、保護者や子どもから信頼される教職員の育成を図る。
- ・豊能地区の相互交流研修をさらに活用し、3 市 2 町で講師の人材確保など協力することで、より多くの講座や研修内容の充実を図る。
- ・初任者研修では、社会人としての自覚を持たせる研修の充実を図る。
- ・近年増加傾向にある経験年数の浅い講師への支援のため、退職管理職等を活用していく。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《26》管理職のリーダーシップ

【事業目的・内容】

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけさせる。

【活動状況】

- ・4月10日、新任教頭を対象に、法規関係の説明や、制度やその手続きに関する研修を行った。
- ・8月11日、教頭・副園長・指導主事研修会を実施した。「教育の今日的課題」と題した府の教育の課題と今後の方向性についての講話の後、国立感染症研究所感染症疫学センター主任研究官 大日（おおくさ）康史氏を講師に招聘し、「学校欠席者情報収集システム」の研修を実施した。
- ・3月29日、4月赴任の新任校長・新任教頭対象の研修を実施した。
- ・校園長会や教頭・副園長会において随時、綱紀保持（特に個人情報の取り扱い）についての注意喚起を行った。

【取組の成果】

- ・新規導入する「学校欠席者情報収集システム」では、感染症対策として重要な「記録」・「連携」・「早期探知」を一元化したサーベイランス（異常を早期探知し対応をすること）が可能となり、実務を行う教頭にとっては有益な研修となった。
- ・着任前の新任校長、新任教頭に対して行った内示後の研修では、4月からの準備や、学校管理職としての心構えや職責の理解について、役立てることができた。
- ・個人情報の保護に関する管理職の意識を高めるとともに、指導要録をはじめ、健康診断票、成績一覧表、通知票、卒業証書授与原簿、家庭環境調査票等の文書や台帳の保管庫における一元管理の徹底を行った。

【今後の課題】

- ・管理職の資質や指導力の向上を目的とした効果的・効率的な管理職研修を実施し、研修方法や内容について検討を図る。
- ・新任管理職の育成及びフォロー体制の継続実施。（学校訪問・新任管理職研修）
- ・次の管理職候補者であるミドルリーダー（30～40歳代）の掘り起こしや養成。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《27》教職員の協働意識の高揚

① 首席・指導教諭の配置

【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

【活動状況】

- ・平成27年度は、新たに小学校で首席候補3人・指導教諭候補1人を推薦し、豊能地区教職員人事協議会による選考を受験。4人とも合格した。
- ・首席は、地域連携や渉外において教職員を代表し、指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対する指導・助言や支援を行った。

【取組の成果】

- ・毎年複数名を新たに首席・指導教諭に登用しているが、首席・指導教諭が教頭になったり、定年退職したりする減員要素もあり、小・中学校あわせての28年度当初の配置率は、首席が15校中14校で93%、指導教諭が15校中10校で67%となる見込みである。
- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。
- ・首席や指導教諭を中心に専門性や見識の高い教員のリストを各学校で作成し、市内でリストを共有し、学園における研究会や各学校の研究授業等でそれらの教員が指導・助言を行った。

【今後の課題】

- ・首席・指導教諭としての活動が不十分とみられる者がいるため、校長をはじめ全ての教職員に首席・指導教諭の意義や職務内容の周知徹底を図り、市内各学校の研究授業等の講師として相互派遣するなど、学校内外で自覚をもって活躍できる機会を広げる。
- ・指導養護教諭・指導栄養教諭などの将来的な配置を検討していく。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 28 》熱意のある優秀な人材の確保

①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。(平成23年度から実施)

【活動状況】

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(5期現場実習生38人、聴講生20人)
 - (1) ふくまる夢たまごセミナーを13回開催(内1回は外部会場セミナーとして「池田フィールドワーク」)するとともに、教員採用試験受験者に対しては、模擬授業や面接対策のための特別セミナーを開催した。
 - (2) 学校現場実習(週1回 年間30回程度)を実施した。
 - (3) 講師を含め、平成28年度教職に就く塾生を対象にスタートアップセミナーを開催した。

【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、講義をもとにグループ協議を深めることができ、教員として必要な知識や技術などの習得ができた。
- ・異学年、異校種の塾生が年間を通して交流することにより、自分とは違う価値観に触れる機会が得られるなど、有意義な時間となった。
- ・現場実習生の「学校現場実習」では、年間を通して決められた小・中学校に行くことによって、教育実習では体験できない各種行事や保護者・地域とのふれあい等、様々な教育活動に携わり、教員になるための心構え、児童・生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積むことができた。
- ・現在、多くの塾生出身者が池田市立小・中学校に教員として勤務している。(教諭23人 講師7人)
- ・講師を含め、教職に就くことが分かっている塾生への支援ができた。

【今後の課題】

- ・教員に必要な資質・能力のさらなる向上のため、キッズランドへの参加等研修内容の充実や塾生の主体的な活動を増やす等の検討が必要である。
- ・豊能地区人事協議会との連携など広報の仕方についての検討が必要である。

**【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・学校支援コーディネーターの設置
- ・学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【活動状況】

- ・市内小・中学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育む活動を行った。（学習の支援、部活動の支援、安全・管理の支援、環境整備の支援等）

【取組の成果】

- ・学校の様々な活動に地域の大人が日常的に関わることで、子どもたちの多様な体験の機会が増えた。また、地域も学校を中心として様々な活動をすることで、地域での人のつながりが増え、地域の活性化にもつながっている。
- ・地域住民が学校支援コーディネーターやボランティアとして参加することで、地域住民自らの技術、知識、能力を役立てる場が広がり、地域住民の「生きがい」にもつながっている。

【今後の課題】

- ・学校支援コーディネーター、学校支援ボランティアの新たな人材確保、後継者の育成は引き続き課題である。
- ・国、府からの補助事業であるため、予算変動により、事業の縮小を余儀なくされる場合がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《29》 学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

【事業目的・内容】

少子化やゲームの普及などの環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会の少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。

（平成16年から実施）

【活動状況】

- ・各キッズランドの年間開催日数については、各小学校区の実情に合わせ、今年30回～52回実施。
- ・参加児童総数 延べ36,561人（前年度38,797人）。
- ・子どもの1回あたりの参加数 80.5人（前年度74.6人）。

【取組の成果】

- ・「キッズランド」は、市内全10小学校で校区の安全管理員（指導員）のもと、毎週水曜日の放課後を中心にしながら、子どもたちの自由な遊びを基本とし、地域の大人が遊びコーナーを設けたり、遊びの指導をしたり、自由遊びを見守った。加えて、宿題をするスペースを設け、家庭学習の定着を図るなど放課後の子どもの居場所づくりを進めることができた。
- ・一体型小中一貫校開校のため、活動が懸念されていた伏尾台キッズランドと細小キッズランドであったが、2つのキッズランドを統合し、新たに「ほそごうキッズランド」が開設され、2学期からスタートを切ることができた。

【今後の課題】

- ・一部のキッズランドでは、地域の指導員やPTAの参加者の増加が見られる。そのような好事例を検証し、他のキッズランドに広報していくことで参加者の増加を図っていく。
- ・「放課後子ども総合プラン」が策定されたことで、「放課後児童クラブ」との連携を図るため、今後、市長部局との連携を検討していく。
- ・耐震工事が続く中、活動場所の確保や活動時間等、地域と学校のつなぎ役として、市教委も積極的に関わっていく。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 学校支援地域本部の充実**

《 30 》 地域の指導者や協力者の育成

①教育コミュニティづくり推進事業

【事業目的・内容】

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協議の取り組みを通じて、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園（中学校区）単位での学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- ・学園（中学校区）ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA 活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【活動状況】

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会を設置し、各学園の連絡調整並びに 情報共有や諸課題の協議を行った。（年3回実施）
- ・教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、小・中学校支援地域本部等の調整並びに情報の共有や諸課題の協議を行った。
- ・各学園の実態に応じ、特色のある行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。
- ・教育コミュニティづくりに係る研修等に積極的に参加した。

【取組の成果】

- ・府の行うコーディネーター研修に地域の方が数多く参加することで、学校を核とした地域活性化の取り組みの意識が高まった。
- ・池田市教育委員会主催の初任者研修に教育コミュニティづくり研修を組み込んで、若い教職員と地域のつながりを持つことができた。

【今後の課題】

- ・安全見守り活動の状況把握と市内啓発の必要がある。
- ・「池田市教育コミュニティ NEWS」については、掲示場所等、広報の仕方や中身の充実について検討していく。
- ・国、府の補助金の削減が予測される中で、どのように活動を充実したものにしていくか検討しておく必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援

《31》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進

①教育相談体制の充実（再掲）

⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実

②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）

⇒ 《14》生徒指導・教育相談の充実

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《32》 親学習の充実

【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来親になる中学生や高校生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、幅広い世代（4つの期）を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

【活動状況】

- ・本市で「親学習」※³を普及させるため、市PTA事業、教育コミュニティづくり推進事業、中央公民館事業の3つの事業を活用し、「親学習」を下記のとおり実施。

市PTA事業	内容	学園別にPTA会員対象に実施。				
	会場名など	いけだ学園 (池田中学校)	しぶたに学園 (渋谷中学校)	きたてしま学園 (北豊島中学校)	いしばし学園 (石橋中学校)	ほそごう学園
	日時	7/14	7/13	7/2	7/3	7/6
	参加者数	32	28	18	14	9
教育コミュニティづくり推進事業	内容	学園別に主に幼稚園で保護者対象に実施、ほそごう学園は中学生対象に実施。				
	会場名など	さくら幼稚園	あおぞら幼稚園	ひかり幼稚園	なかよしこども園	ほそごう学園 (中学2年生2クラス)
	日時	11/10	9/11	6/23	3/8	11/5・11/17
	参加者数	33	34	18	23	67
中央公民館事業	内容	市民対象に、3回の連続講座形式で実施。				
	回数	第1回	第2回	第3回		
	日時	2/24	3/2	3/9		
	参加者数	13	19	16		

【取組の成果】

- ・市PTA事業で全5学園に、教育コミュニティづくり推進事業で市内全ての市立幼稚園及びなかよしこども園、中学生対象に「親学習」を実施し、保護者から地域住民、子どもまで、平成26年度を大幅に上回る規模で、「親学習」を通じた子育てに関する気付きの共有ができた。
(総参加者数：平成26年度 71人→平成27年度 324人)
- ・平成26年度の課題であった「親学習ファシリテーター※⁴」の活用についても、平成26年度を上回る規模で活動機会の提供ができた。

【今後の課題】

- ・多くの市民に「親学習」の機会を提供するため、児童文化センターなど、子育て世代の利用が多い社会教育施設での実施も検討する必要がある。
- ・学校での「親学習」の認知度も高めていくため、教職員向けの「親学習」も検討の必要がある。また、子ども向けの「親学習」については、小学生にも有意義な学びとなることから、実施を検討する必要がある。

※3 親学習

「親学習」とは、子育てについてのエピソードを題材に保護者どうしや地域の方との対話や交流をとおして、親自身が成長していく学び。

※4 親学習ファシリテーター

「親学習ファシリテーター」とは、親学習を行う際の進行役。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《33》青少年団体の活性化

① こども会育成事業

【事業目的・内容】

小学校区別に単位こども会が活動し、地域での育成や運営の連携を図る。

【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、親睦かるた競技大会等の事業を行った。

1泊キャンプ（5月30日～5月31日）… 小学4～6年生・91人参加

親睦ドッジボール大会（7月12日）… 43チーム・572人参加

かるた競技大会（1月17日）… 32チーム・143人参加

【取組の成果】

- ・子どもたちが成長をしていく中で、初めての地域活動がこども会である。活動を通して、社会性を養いながら仲間づくりを進める機会となった。

【今後の課題】

- ・こども会は、年々加入率や単位こども会数も減少傾向にある。今後、校区育成者研修会等で、各校区及び各単位こども会の実情を交流しながら、こども会活動の意義や重要性を再確認し、こども会の活性化に向けて、取り組みの方向性や活動の工夫について継続的に協議していく必要がある。

小学生の加入率 25.0%（前年度 26.7%）

単位こども会数 48こども会（前年度 52こども会）

- ・平成28年6月末で「山の家」が廃止されることを受け、長年継続してきた「山の家」での活動、「かるた初心者・指導者研修会」や「わんぱく大集合」などの持ち方を検討していく。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

② 少年の主張開催事業

【事業目的・内容】

人格を形成する上で重要な時期にある児童生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。

【活動状況】

- ・小学校5年生から中学校3年生を対象に「少年の主張」の募集を行った。二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)を大会で本人から発表した。

【取組の成果】

- ・昨年度よりも応募数は大きく増加した。小学校だけでなく熱心に取り組む中学校が増加している。

応募数：926編【小学生363、中学生563】(昨年度応募数：647編)

【今後の課題】

- ・全学校から多数の応募があるように、啓発活動を進めるとともに、学校での教育活動と連携した取り組みとなるよう関係者に働きかける必要がある。また、発表大会の周知をさらに工夫し、より多くの市民の方々に集っていただけるようにする。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

③ 成人の集い開催事業

【事業目的・内容】

成人の日を迎えるにあたり、新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。

(平成10年度から実施)

【活動状況】

- ・成人の集いを開催した。(開催日：1/11 開催場所：池田市民文化会館)
- ・今年度も新成人の実行委員会による運営及び実施を行った。実行委員は、11人の公募者で構成された。

【取組の成果】

- ・青少年指導員協議会、新成人の実行委員会と協力しながら、穏やかな会を開催することができた。
- ・新成人による実行委員会形式が定着し、参加者が成人としての自覚を持てる事業となってきた。参加数666人。参加率66.7%。(前年度64.9%)

【今後の課題】

- ・舞台業者に委託したゲスト出演者の演目が会の趣旨にふさわしいものとなるよう、今後、出演者の演目・内容等について確認していく。
- ・実行委員が積極的に運営に携われるよう、事務局もサポートしながら、今後も新しい内容や方向性を検討していく。
- ・今年度実施した、20年後の自分へ向けた葉書活動を継続していくのか検討が必要。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《34》指導者の発掘、養成、活用の推進

① 青少年指導員活動事業

【事業目的・内容】

青少年指導員協議会 教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。

【活動状況】

- ・10小学校区60人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・市長と若者の対談(10/5)、市長と新成人の対談。事前準備と当日の運営。
- ・少年の主張大会(11/8)、事前準備と当日の運営を担う。
- ・青少年指導員協議会豊能ブロック全体研修会(1/23) NPO法人トイボックスの白井智子氏を講師に招聘し、「発達障害や不登校について」の研修会を実施。
- ・部会活動：事業推進部会(事業計画)、啓発部会(少年の主張作文審査、若鮎新聞編集)、地域対策部会(青指だより、環境地図作成)
- ・校区活動：校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査 等

【取組の成果】

- ・校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力、各事業や行事を通して、学校と地域との連携を図るための中心的な役割を担った。
- ・1/23の研修では、講演後に講師の白井先生も交えランチタイムミーティングを実施し、豊能ブロック全体での交流と学びを深めることができた。

【今後の課題】

- ・青少年指導員の次世代の人材確保が課題である。そのためにも、青少年指導員協議会の活動内容をより広く周知するためのPRの工夫が必要である。(広報誌、教育フォーラムの活用、校区安全マップの学校への周知等)

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 35 》生涯学習情報の提供

【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。(インターネットだけでなく、例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等情報を得ることができ、質問や相談ができる)

【活動状況】

- ・来館者に市広報誌掲載前に公民館講座の開催情報を提供するため、1階エントランスに、チラシラックを設置した。さらに、エントランス及び各階エレベーター横掲示板に、公民館講座・行事の開催情報を掲示した。
- ・2階のチラシラックを増設し、公民館及び市内だけでなく、他市の講座・行事の情報を提供した。
- ・市内外の人にギャラリーの展示情報をPRするため、市ホームページに「ギャラリー情報」を開設し、ギャラリー申込者から提供された案内ハガキを添付した。

【取組の成果】

- ・1階にチラシラックや案内掲示をすることにより、1階の利用者にも情報提供することができた。
- ・市広報誌が配布されない市外の人にギャラリー情報を提供でき、ギャラリー申込者からの案内ハガキ提供も増えている。

【今後の課題】

- ・館内にポスターを掲示できる大きさの掲示板がないことから、掲示板を設置するとともに、情報コーナー設置に向け、チラシ・パンフレット等の充実に努める必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実**

《 36 》 普及啓発の充実

【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

【活動状況】

- ・希望する社会教育関係団体による団員募集や発表会の記事を広報誌に掲載している。
- ・発表会のパンフレットに会員募集記事や、活動状況を掲載している。
- ・社会体育関係団体が主催する競技大会などの開催予定を広報誌に掲載している。
- ・各施設において、行事案内などの施設便り等を発行し、広報活動を行っている。

【取組の成果】

- ・会員募集情報の提供により音楽関係団体への新規加入団体が見られた。
- ・社会教育関係団体の活動情報を市民へ提供することで生涯学習の啓発を図った。
- ・五月山・水月児童文化センターでは、来館者数は昨年とほぼ同じであるが、利用者同士の情報交換など、交流の場としての役割を果たしている。

【今後の課題】

- ・児童文化センターでは、子どもを持つ親の来館もあることから、親子で出来る講座や大人の講座を実施しているが、より一層の充実をはかる。
- ・成果を生かした活動が行われるような機会の提供をより一層進めていく必要があり、団体との情報共有を行い広報・情報提供をおこなう。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実**

《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保

【事業目的・内容】

生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。

【活動状況】

- ・ 図書館員は、積極的に研修会に参加し知識・技能を高めている。
- ・ 社会教育指導者の養成については、府などが実施する研修会や講座へ単発的に参加している。
- ・ 市民の指導者の活用については、大阪府教育委員会が主催する、子育てについて話し合う参加型学習「親学習」を進行するファシリテーター養成講座を受講した市民に対して、「親学習」の進行を依頼し、平成 26 年度を上回る活動機会を提供することができた。

市民への「親学習」依頼回数 計 8 回（平成 26 年度 計 2 回）

【取組の成果】

- ・ 図書館員は、研修成果を業務に活用している。
- ・ 平成 26 年度の課題であった人材育成については、親学習ファシリテーター養成講座を受講後、指導経験の少なかった者にも指導の場を提供することで指導スキルを高めることにつながった。

【今後の課題】

- ・ スポーツの分野では、本市にゆかりがあり、プロの経験を持つ人材がいるので、条例の制定などを通じて、市民にスポーツ指導ができる機会を提供できるよう、検討する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

① 社会教育関係団体活動促進事業

【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。

【活動状況】

- ・池田市体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を実施した。
- ・各社会教育関係団体と教育委員会共催による演奏会等を開催した。
市吹奏楽団（6/21、11/15）、音楽連盟（11/8、3/13）、
民謡民舞協会（5/17）、三曲協会（12/7）
吟剣詩舞連盟（10/25）、文楽を広める会（1/30）
- ・その他の活動…市行事への参加を通じて、地域活性化に貢献した。
参加行事：消防出初式、池田猪名川マラソン大会など

【取組の成果】

- ・演奏会の開催や市の行事に参加することにより団体の学習成果発表の場が確保され、活動の促進につながった。
- ・スポーツ関係の大会や競技会の開催で年々参加者が増加し、生涯スポーツに対する意欲や関心を高めることができた。
- ・平成26年度の課題であった団体内での連携促進について、社会教育関係団体である音楽連盟の連携を強化するため、恒例行事「春のコンサート」（3/13）後に初の親睦会を実施。加盟団体間で積極的な交流がなされ、市民への活動アピール強化や、将来を担う子どもに貢献できるような取り組みを行う、といった次年度の活動の参考となる意見が得られた。

【今後の課題】

- ・団体構成員が高齢化、固定化の傾向にあり、若年層をはじめとした新規層の参加を推進するため、認知度向上のための広報活動の強化や、団体の活動成果を発表する機会の見直し、改善方法の検討が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【事業目的・内容】

各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに市民の相談体制を整える。

【活動状況】

- ・相談体制について、担当課（施設）に連絡をとって対応している。

【取組の成果】

- ・相談があれば、資料の提示など相談に応じているが、他の部門については担当課の連絡先を教示している。

【今後の課題】

- ・市民のニーズに対応できるよう公民館を中心とした講座・学習情報の発信の方法を検討する必要がある。
- ・多様な学習方法の中から、自己にふさわしい方法を選択して学習を行うことができるような学習相談支援体制を充実していく。
- ・多種多様な学習ニーズに応えるための学習機会や情報の提供に応える体制づくりを進める。
- ・関係団体との連携を進め、学習成果を維持・活用できるよう支援する。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

① 社会教育施設管理工事

【事業目的・内容】

利用者に社会教育施設を快適に利用してもらうため、不具合箇所の改修工事を行う。

【活動状況】

・総合スポーツセンター小体育室防水改修工事を実施した。

【取組の成果】

・防水改修工事を行うことで、雨漏りが無くなり、スポーツ大会・行事に支障を来たさなくなった。

【今後の課題】

・社会教育施設の耐震化が進んでおらず、耐震化に向けた検討が必要である。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

① 児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者の持つ能力を最大限生かした社会教育施設の運営に努める。

【活動状況】

- ・児童館は、「学びの館」として、子どもたちの学ぶ権利の保障と豊かな人権感覚の育成が図れる取り組みを進めている。

〔事業内容〕

各種教室…習字他 9教室 延べ6,058人参加（前年度 5,973人）
その他…もちつき大会、地域交流他

- ・水月児童文化センターは、「遊びの館」「子育ての館」「自己実現の館」として、安全・自由に遊べる場の提供や幼児から高齢者まで全ての年代が参加できる体験学習や行事等を実施し、地域の拠点づくりをめざしている。

〔事業内容〕

定期クラブ…お茶作法他 9種 延べ2,016人参加（前年度 1,775人）
月例サークル…手芸サークル他 15種 延べ1,940人参加

（前年度 2,119人）

行事…ハロウィン他毎月開催 65回 延べ2,669人参加

（前年度 2,185人）

- ・五月山児童文化センターは、プラネタリウムのある「科学の館」として、自然・科学中心の事業展開と併せて、「学習プラネタリウム」や体験型授業などの学校支援活動や、五月山を利用した子育て支援活動も実施している。

〔事業内容〕

定期クラブ…能他 9種 延べ2,492人参加（前年度 1,980人）
プラネタリウム…一般番組他 延べ10,091人参加（前年度 10,354人）
一般行事…科学他 6部門 延べ6,037人参加（前年度 4,124人）
特別企画…お花見スペシャル他 8回 延べ4,325人参加
（前年度 3,079人）

- ・山の家は、青少年教育に関する会合、団体宿泊等の利用により、規律・協働の精神と青少年の健全な育成を図っている。延べ5,275人利用（前年度 7,334人）。また、施設の老朽化により、一部使用の制限があった。

【取組の成果】

- ・豊富な事業内容で子どもだけでなく幅広い年齢層の利用があった。
- ・両児童文化センターが実施した夏期開館時間延長により利用者サービスの向上につながった。

【今後の課題】

- ・指定管理者制度導入施設がいずれも老朽化が著しく、また、耐震化、バリアフリー化も進んでいない。
- ・指定管理者同士の連携、あるいは教育委員会との連携行事を進めることにより、多様な事業が展開できるものと考えられる。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

② 中央公民館管理運営事業

【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

【活動状況】

- ・ 下記講座を開催した。

短期講座（17 講座） 参加者数 678 人（前年度 4 講座：40 人）

関係機関連携講座「防犯講座」、「池田の歴史入門講座」、「海外旅行に役立つ英会話&異文化交流」、「古を読む」、「ブリザーブトフラワー講座」、「迎春干支飾り」押絵講座、「迎春生け花講座」、料理講座、「ネットの動向から 2016 年の暮らしが見えてくる!」、生涯学習推進課・教育政策課連携講座「子育てを“ゆる〜り”学ぶ親楽集」、図書館・NPO 法人連携講座「中学生・高校生の知的書評合戦 ビブリオバトル」など

長期講座（2 講座） 参加者数 283 人（前年度 未実施）

「ふくまる健康太極拳」、「はじめての韓国語」

親子講座（2 講座） 参加者数 107 人（前年度 2 講座：16 人）

「親子でクッキング」、「絵本で子育てしませんか」

市民企画講座（2 講座） 参加者数 129 人（前年度 8 講座：458 人）

「写真の基礎教室」、「ベビーサイン体験教室」

- ・ 第 56 回池田市美術展(9/20～9/26)、池田市美術協会会員展(4/22～4/27)、第 58 回池田市民短歌大会（10/24）、第 59 回池田市民俳句大会（11/3）等を実施した。

【取組の成果】

- ・ 公民館講座は、市民の生涯学習への入門講座として、多数の短期講座や市民企画講座を実施した。
- ・ 前年度実施の市民企画講座のうち継続希望の多かった講座を、長期講座として実施した。
- ・ 教育委員会の他課との連携講座を開催し、地域・年代を問わず、幅広く参加者を得ることができた。
- ・ 休館日が第 1 火曜日のみとなったことの周知が進んだので火曜日の利用が増加した。

【今後の課題】

- ・ 市民の交流の場や情報発信の拠点となるよう、講座内容の充実に努める。
- ・ 社会教育の他施設や教育委員会の他課との連携を強化し、市民ニーズに対応した講座開催に努める。

【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業

【事業目的・内容】

地域の情報拠点として、市民ニーズに適応したサービスの充実を図り、資料、情報を収集、整理、保存し、提供することを目的とする。

【活動状況】

- ・利用者の利便性向上をめざし、資料へのICタグ貼付作業を実施した。
- ・市民の課題解決を助けるため、郷土・行政資料など各種資料の充実に取り組みとともに、ホームページやツイッターを活用し、行事や展示案内、おすすめ本などの情報を発信することにより、図書館関連情報の提供に努めた。
- ・定期行事に加え、本館では社会教育施設との連携事業として「がんがら火」をテーマにした行事の開催、石橋プラザでは落語みゅーじあむの協力による「プラザ・ミニ寄席」、図書コーナーでは乳幼児対象のおはなし会など様々な行事・講座を展開し、利用者層の拡大を図った。
- ・豊能地区3市2町の広域利用を本格実施するとともに、川西市との相互利用の促進を図った。

新規受入冊数	蔵書冊数	前年度比
14,666冊	376,652冊	9,174冊増

レファレンス	前年度比
377件	91件減

	本館	図書コーナー	石橋プラザ	合計	前年度比
貸出冊数(冊)	398,991	138,056	187,078	724,125	22,788増
貸出人数(人)	126,554	54,893	60,984	242,431	12,315増
来館者数(人)	174,437	129,214	138,991	442,642	33,135増
予約冊数(冊)	—	—	—	130,640	12,829増

	参加人数	前年度比
おはなし会	1,170人	318人増
見学	1,460人	124人増

	団体貸出	前年度比
学校	17,406冊	6,749冊増
地域	8,393冊	1,055冊増

[広域利用状況]

池田市民による他市町立図書館の利用状況

	豊中市	箕面市	能勢町	豊能町	川西市	合計	前年度比
登録者数	118人	269人	2人	4人	571人	964人	368人増
貸出冊数	6,266冊	20,913冊	25冊	230冊	14,046冊	41,480冊	14,777冊増
貸出人数	2,243人	5,833人	11人	54人	4,439人	12,580人	4,558人増

(H27. 4. 1～H28. 3. 31)

他市町民による池田市立図書館の利用状況

	豊中市	箕面市	能勢町	豊能町	川西市	合計	前年度比
登録者数	45人	48人	3人	16人	118人	230人	80人増
貸出冊数	1,585冊	1,316冊	105冊	335冊	2,170冊	5,511冊	2,037冊増
貸出人数	646人	553人	48人	141人	782人	2,170人	953人増

(H27. 4. 1～H28. 3. 31)

【取組の成果】

- ・ IC タグ貼付作業は来年度に終了予定となる見通しが立った。
- ・ 共通テーマで取り組んだ「がんがら火」の行事により、他の社会教育施設との連携が強化された。
- ・ 各種行事や企画展示を通して市民活動の場を提供し、利用者層の幅が拡大した。
- ・ 3市2町の広域利用及び川西市との相互利用が市民に浸透し、利便性向上につながった。
- ・ ホームページやツイッターの情報発信を活発に行ったことにより、図書館利用者のインターネット利用を促進した。

【今後の課題】

- ・ 市民の課題解決を助けるため、資料の充実を図るとともに、調べ方案内や各種ブックリストの作成が必要である。
- ・ 様々な年齢層及び対象に応じた図書館サービスの拡大に努める。
- ・ セキュリティゲート(盗難防止装置)の設置や自動貸出機、蔵書点検の簡素化など、ICシステムを活用した図書館サービスに取り組む必要がある。
- ・ 学校図書館へのレファレンス支援^{※5}を強化し、調べ学習のサポートを推進する必要がある。

※5 レファレンス支援

「レファレンス支援」とは、学校図書館で解決できなかった質問、学校図書館活動、授業などに必要な本・資料についての相談及び支援

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

④ PTA 活動促進事業

【事業目的・内容】

市立17学校園のPTA活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。

【活動状況】

- ・役員による会議を7回開催し、PTA活動の促進を図った。
(会長会3回、母親部会3回、合同会議1回)
- ・夏休み前の7月に安全対策部会を開催し、園児・児童・生徒の事故や非行防止対策を中心に情報提供と意見交換を行った。
- ・PTA会員によるスポーツ交流会を3回開催した。
開催日：バレーボール大会(7/10)、父親ソフトボール大会(9/13)、
市民ボール大会(10/23)。
- ・平成26年度の課題である学園別の交流促進については、全5学園で7月に「親学習」を実施し、子育ての意見交換を通じて交流が深められた。
- ・広報誌『いけだのPTA』の発行。(11月、3月)
- ・市長、教育委員会関係者、校園長並びに単位PTA会長・副会長、前年度の単位PTA会長を招いて合同懇親会を開催し、前年度会長へ表彰状を授与した。
- ・学園別交流会(一律5,000円)、おやじの会活動活性化事業(一律16,000円)へ活動費の補助を行った。

【取組の成果】

- ・平成26年度の課題であるスポーツ交流会の参加者拡充については、兼任を認めるなど、一部ルールを見直すことで、参加しやすい改善ができた。
- ・会議の開催により、意見交換が円滑に進み、次年度の活動をより有意義にするための意思決定を行うことができた。

【今後の課題】

- ・今後は学園を越えた交流も促進するため、会長会などで情報共有の機会を設け、PTA活動をより有意義にできる方法を検討する必要がある。
- ・広報活動については、より多くの人に有意義な情報を伝えるため、広報紙については市PTA役員からのメッセージ発信も検討し、一部行事についてはホームページなども活用した情報発信を検討する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【事業の目的・内容】

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

【活動状況】

- ・社会的な事業としては、地域婦人団体協議会が市内清掃活動や街頭募金活動、敬老のつどいへの出演、各地域での盆踊りの参加を行い、池田市吹奏楽団は池田駅前での無料コンサートの開催や、市主催行事への参加を行った。
- ・平成26年度の課題であった学習成果を生かした活動については、「親学習」講座の参加者に対して、家庭教育支援事業の研修を案内し、同事業への知識を深める機会の提供を行った。

【取組の成果】

- ・社会教育関係団体内のつながり強化と、団体活動を周知することができた。
- ・社会教育を通じた学習成果をさらに深めるため、「親学習」事業の希望者に専門的な研修を案内することができた。

【今後の課題】

- ・市民による学習成果の活用機会をさらに検討し、学習成果を生かせる活動や事業の実施をめざす必要がある。活動団体と連絡を密にし、活動団体の助言を行う。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《 43 》生涯スポーツの推進

【事業の目的・内容】

いつでもどこでも誰もがスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

【活動状況】

- ・小学校区を中心にした学校体育施設開放事業として、地域スポーツ事業や市民レクリエーション大会（市内10校区）を開催し、地域住民の健康の維持増進と地域コミュニティづくりの推進を図った。
- ・ゲートボール大会、市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（4種目）、卓球のまちづくり事業（3事業）等を開催し、参加者相互の親睦と交流を図った。
- ・市民体育大会（16種目）、秋季種目別大会（14種目）や猪名川マラソン大会を開催し、多くの市民に競技スポーツの活動の場を提供した。
- ・ジュニアスポーツ育成事業として、講習会を開催した。

開催日：平成27年10月25日（日）

テーマ：『阪神タイガースOBジュニアベースボールスクール』

講師：中田良弘氏、亀山努氏（阪神タイガースOB）

参加者：ジュニアスポーツ指導関係者と選手など100人

【取組の成果】

- ・生涯スポーツの振興をめざして子どもから高齢者まで、市民が安心して気軽にスポーツを楽しめる事業を開催した。
- ・スポーツ関係団体と連携を図り、各種大会や講習会を開催し競技スポーツの振興を図った。
- ・阪神タイガースOBによるジュニアベースボールスクールを実施し、選手については、キャッチボール、ピッチング、バッティングをOBから直接指導を受け、熱心に聞いていた。また、指導者においては、ジュニアに対する指導方法を習得し、スキルアップができた。
- ・総合スポーツセンターを生涯スポーツの拠点として、技術向上、健康の維持増進、コミュニティづくりなど、利用者ニーズに応じたスポーツの場を提供した。

【今後の課題】

- ・多くのスポーツで競技人口が減少傾向にあるためジュニア世代の育成や生涯スポーツの普及、池田市縁のアスリートの活用ができるような条例の制定が必要と考える。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《 44 》 スポーツ環境の整備

① スポーツセンター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営を行う。

【活動状況】

- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。

延べ利用人数 68,972人（前年度 73,347人）

- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。

延べ利用人数 19,683人（前年度 19,820人）

- ・「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「エアロ&ヨガ」「健康体操」「スロートレーニング」など各種スポーツ教室を開催した。

延べ利用人数 10,216人（前年度 8,812人）

- ・設備環境の整備とオーパス・スポーツ情報システム体制の整備・充実を行った。

【取組の成果】

- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加でき、生涯スポーツの普及に貢献した。
- ・利用者数 99,192人（前年度 102,328人）
- ・オーパス・スポーツ情報システムの更新により、街頭端末以外にインターネットからの予約や閲覧が可能になった。

【今後の課題】

- ・施設の老朽化に対する複数箇所の修繕、改修のほか、耐震化が必要となっている。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 45 》文化財の保存・活用

① 市内文化財の調査・研究・保存

【事業目的・内容】

指定文化財の説明板の取り替え。市内文化財調査。市内文化財の保存・活用に努める。

【活動状況】

- ・市指定文化財八坂神社蔵「二十四孝透塀欄間」の、5カ年の保存修理が完了した。
- ・市指定文化財弘誓寺蔵「松風に孔雀・松桜に孔雀図襖絵」を行い、完了した。
- ・国指定重要文化財逸翁美術館蔵「与謝蕪村筆 奥の細道図」の、2カ年の保存修理が完了した。
- ・池田茶臼山古墳の保存対策のため、測量調査を行った。

【取組の成果】

- ・指定文化財の修理・記録により、後世に文化財を伝えていくことができた。
- ・池田茶臼山古墳の測量調査を行い、保護対策に必要な土量を把握できた。

【今後の課題】

- ・墳形の改変が進む池田茶臼山古墳や二子塚古墳の横穴式石室の保護対策が必要である。
- ・常福寺等の木製説明板は傷んでおり、アルミ製のものに順次、取り替えが必要である。
- ・八坂神社本殿、逸翁美術館蔵「芦引絵」・「大江山絵詞」など早急に保存対策が必要な文化財がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

②歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

【事業目的・内容】

文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、歴史民俗資料館常設展・特別展を実施して多くの文化財を公開する。

【活動状況】

- ・常設展・特別展を開催した。(入館者数 19,922 人〔前年度 21,316 人〕)
〔常設展〕「目で見ると池田の歴史」
社会教育施設連携事業として、「がんがら火」コーナー展示
〔企画展〕「女、画を描くー木谷千種と大阪画壇ー」、「中学生と女学生ーモダンに花咲くスクールライフー」、「ちょっと昔のくらしの道具」、「平成 27 年度新収資料公開展」
〔特別展〕「支配と宗教のはざままで」
- ・特別展にあわせ講演会を実施した。(11/29：聴講者 80 人)
テーマ：「黄檗三代慧林禅師と檀越青木端山居士ー改めて見るその役割ー」(講師：黄檗山萬福寺文華殿田中智誠主管)
- ・出前授業「ちょっと昔の一日のくらし」「池田の年中行事と伝統文化」を実施した。(6 校：児童 523 人)
- ・清滝家資料(栄本町)の調査を実施した。

【取組の成果】

- ・常設展・企画展において、身近な事柄や池田ゆかりの人物に焦点を当てることにより、歴史・文化への親近感と知識を深める機会を提供できた。
- ・特別展と講演会において、麻田藩と藩主菩提寺佛日寺、藩領の人びとの関係に注目することにより、江戸時代の寺院と人びとのかかわりについて考察するきっかけを提供できた。
- ・小学校 3 年生社会科「今にのこる昔とくらしのうつりかわり」にあわせた企画展や出前授業の実施により、学校教育との連携が進んだ。
- ・資料調査の実施により、近代池田を解明する新たな手がかりを得た。

【今後の課題】

- ・魅力ある展示テーマの設定、誰にでも分かりやすい解説、広報活動の工夫などにより、来館者数と来館者の満足度を高めていく必要がある。
- ・学校との連携を進め、よりニーズに沿った出前授業や展示内容を検討、構築していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

① 歴史民俗資料館管理運営事業

【事業目的・内容】

文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、市域また関連の文化財を収集し、歴史民俗資料館の所蔵資料の充実を図る。

【活動状況】

- ・麻田藩主青木重兼に宛てた黄檗派僧侶木庵性瑠書翰、石田敬起書杉風画「ひさご図」、摂州池田順礼橋助力勸進帳版木をはじめとする歴史資料、がんがら火火床、欄間をはじめとする民俗資料などを収集した。
- ・館蔵の立教舎関係資料のうち上河洪水書扁額の修理を行った。
- ・事務室空調機及び照明器具の修繕を行った。

【取組の成果】

- ・歴史資料や民俗資料などの収集により、館蔵資料の体系化が進んだ。
- ・資料の修理により、今後の資料の保全と展示活用が図れた。
- ・空調機及び照明器具の修繕により、執務環境が改善した。

【今後の課題】

- ・地域における貴重な資料を保存・継承していくため、引き続き体系的な資料収集が必要である。
- ・収蔵庫が狭隘なため、館外施設の利用も含め効率的な資料保管に努めているが、新たな資料の受け入れもあり、さらなる収蔵場所の確保を急ぐとともに、将来的には収蔵場所の集約化を図る必要がある。
- ・地域の歴史・文化に対する専門的知識のもとで所蔵資料の特性を生かした取り組みを継続していくため、学芸員の新規採用が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

② 市史編纂事業

【事業目的・内容】

歴史資料を収集・保存するとともに、市史を刊行する。

【活動状況】

- ・『池田市史』史料編⑩（現代史資料）を刊行した。
- ・市内旧家所蔵古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化を実施した。
- ・行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・限定的に収集資料の一部を公開した。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。

【取組の成果】

- ・『池田市史』史料編⑩の刊行により、郷土に対する理解と関心を高める一助とすることができた。
- ・古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化の実施により、資料の保存と活用に向けての基礎となる作業を進めることができた。
- ・各種資料の収集を行うことにより、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・収集資料の一部公開により、池田の歴史の研究に寄与することができた。
- ・市広報誌への掲載により、市民に池田の歴史についての広報ができた。

【今後の課題】

- ・分散保管状態の収集資料について、長期的かつ一括して保管・整理できる場所を早急に具体化する。さらに、生涯学習の観点から一層の公開や郷土学習への利用なども進める。また、それらの基礎となる資料整理も取り組む。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

③ 文化財公開展開催事業

【事業目的・内容】

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財の公開や、史跡を紹介する。

【活動状況】

- ・ 寿命寺・永興寺・東禅寺・久安寺などを、文化財保護審議会委員による現地解説つきで巡る文化財公開展「文化財公開ウォーキング」を実施した。

実施日：平成27年11月21日

参加人数：60人

【取組の成果】

- ・ 普段は公開されていない文化財の公開と専門家による解説を行うことにより、文化財への理解を深め市民文化の向上に資することができた。
- ・ 指定文化財のみならず、コース沿いの史跡など、多様な文化財についても紹介することができた。

【今後の課題】

- ・ 郷土の幅広い文化財について親しみをもってもらうため、指定文化財以外に身近な町並みや史跡などの紹介も行い、より地域に密着した見学箇所やコースも検討していくことが必要と考える。説明に関しても、専門的な解説をしても良いと感じる。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。

調査によって遺跡について明らかにし、郷土を知るための基礎資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

【活動状況】

- ・ 8 件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。

調査名	場所	日数
池田城跡第 77-2 次調査	建石町	1 日
宮の前遺跡第 67 次調査	住吉 2	1 日
宮の前遺跡第 68 次調査	石橋 4	1 日
宮の前遺跡第 69 次調査	石橋 4	1 日
豊島南遺跡第 11-1 次調査	豊島南 2	1 日
豊島南遺跡第 11-2 次調査	豊島南 2	9 日
神田北遺跡第 21 次調査	神田 1	1 日
池田茶臼山古墳第 2 次調査	五月丘 1	85 日

【取組の成果】

- ・ 事業を実施することで、個人住宅建設が延滞することがなく、発掘調査の対応ができた。
- ・ 市内の歴史を知る基礎調査となる。
- ・ 池田茶臼山古墳の調査で築造当時の基底石・葺き石を検出した。

【今後の課題】

- ・ 埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で 2 人体制は必要であるが、現在は対応できる体制ではなく窓口対応で支障が生じている。新規専門職員の雇用が必要である。

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成27年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

平成28年9月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

立命館小学校・中学校・高等学校 校長 成山 治彦

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成26年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月から新しい制度が施行されている。

本市の場合、従前から市長と教育委員の意見交換が行われ、教育委員会における課題や方針について、市長と共有が図られていることは評価できるところである。平成27年度から開催されている「総合教育会議」という制度のもと、より一層、市長との関係を密にして、意思統一を図られたい。

新制度の趣旨を十分踏まえ、教育委員会の会議、協議、決定が、納税者意識に基づいて施策を展開していく、あるいは立案していく、また、学校園の訪問等により、保護者や学校現場の状況をつぶさに把握しながら、施策に反映していく、風通しのいい教育行政を進めていくという観点で、今まで以上にその趣旨が生かされるような活動に努められたい。

(2) 【ビジョン1】社会で生きる実践的な力を育てます

「総合企画推進会議」については、組織改編され『教育のまち池田』にふさわしい教育活動や学校園づくりの方向性について協議し、今後の施策推進のための貴重な意見を得ている。また、「教育フォーラム」においては、市内小学校6年生児童の模擬授業、その後の講演ともに参加者が興味を持つことができる内容で、市民への啓発になった。今後も、よりよい教育の方向性を検討されるとともに、保護者、教職員、地域住民が参加意識をもち、より

多くの方が参加できるような新しい形のフォーラムの検討に努められたい。

「小中一貫教育推進」については、本格実施2年目を迎え、各学園のチーフコーディネーターが中心になり、小学校のコーディネーターとともに小中一貫教育推進委員会等の会議で協議し、実働的な学園運営につながっているなどの成果が現れているようだが、小中一貫教育の取り組みの具体的な効果の検証についても今後検討されたい。

「保・幼・小の連携」では、小学校体験入学や給食交流会など保幼小連携の取り組みにより、保幼と小のスムーズな接続ができているようだが、小中一貫教育の取り組みを進める中で、連続した子どもの学びが図られるよう、保幼小の連携の取り組みをさらに進めるように努められたい。

「課題支援の充実」「特別支援教育の推進」においては、教育相談や通級指導教室は、保護者や学校に評価されているようだが、スクールソーシャルワーカーとの連携やコミュニケーション指導等のニーズが高まっており、さらなる充実を図られたい。

「国際化を見据えた教育」では、早くから英語学習に取り組み、学園として同じ外国人英語講師を配置することで、学園内の小学校で同一カリキュラムによる指導がなされ、児童・生徒の英語コミュニケーション力の育成・向上が図られていることは評価できる。「英語活動・外国語活動アンケート」は、その結果を学校で指導等に活かすのみならず、公表する等検討されたい。

「キャリア教育」「環境教育」「科学・情報教育」については、子どもたちが幼いころから正しい知識を持ち、興味・関心を広げる上で重要な取り組みであり、一定の成果が現れている。今後とも、正しい職業観を養い、環境についての認識を深めるとともに、科学の有用性の理解が得られるよう、さらなる充実に努められたい。

(3) 【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」、「道徳教育」、「音楽教育」については、各学校それぞれに創意工夫を取り入れた取り組みが実践されているので、引き続き充実を図られたい。

「学校図書館活動」では、大人が子どもに読み聞かせるだけでなく、子どもが子どもへ読み聞かせをする等の検討や、市立図書館の活用も含めた蔵書数の確保により子どもたちが豊かな図書に接することができる教育環境の整備にも努められたい。

「生徒指導・教育相談」については、いじめ・不登校問題という課題を抱

える児童・生徒の支援が図られているが、今後も学校との連携を密にし、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携を含め、きめこまかな生活指導やクラス集団づくりなど、いじめの未然防止・解消に向けて取り組んでいただきたい。

「適応指導」や「NPO 連携教育相談」については、様々な理由により登校できなくなった児童・生徒が短期間で学校に登校できるようになったという成果は評価できる。今後も、適応指導教室の充実や NPO 法人、学校との連携を図りながら、不登校児童・生徒の居場所づくりとともに保護者支援にも努められたい。

「体力・運動能力」については、全国体力・運動能力等調査については、男女とも昨年度を上回る結果だったが、今後の課題として、幼稚園と連携した小学校低学年からの体力向上があがっており、引き続き体力向上をめざした授業改善等に取り組まれ、体力向上を図られたい。

「自然体験学習」は、児童・生徒の健康安全管理の観点からの看護師の派遣や臨海学舎のライフセーバーの配置など、児童の安全確保に努められている。今後も健康管理や安全対策に努められたい。臨海学舎は平成 29 年度以降、各学校判断による実施になるが、自然体験学習の意義等を踏まえ、子どもたちのために何が良いかということで判断されたい。

「健康教育」、「安全教育」は、子どもたちが健康で安全に生活するためには大切な教育であるので、今後も関係機関との連携を図りながら推進していただきたい。

「学校給食」のアレルギー対策については、学校・保護者と連携をとり適正なアレルギー除去食管理が図られているようだが、今後も遺漏のないよう安全・安心な学校給食にご努力をお願いしたい。

(4) 【ビジョン 3】信頼される学校づくりを推進します

「子どもの安全対策事業」については、これまでスクールガードリーダー、非常通報装置、防犯ブザーや IC タグ貸与等に努められるとともに、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全見守り活動を推進してこられた。今後も、子どもたちの安全・安心を確保するため、IC タグの有料メールの利用率の向上も含め、さらなる取り組みを図られたい。

「学校施設の整備と耐震化」については、耐震化工事及び空調機器の整備が順次進められている。引き続き平成 28 年度までの耐震化完了に向けて、学校施設の安全確保と教育環境の向上に鋭意努められたい。

「学校園協議会」については、協議会で出された意見をいかに有効に生かしていけるかということが大切であり、今後有意義な協議会になるよう研究されたい。「教育研究活動」は、これまで特色ある学校園づくりに取り組まれているが、今後も教育活動の発展・充実に努められたい。

教職員の人事権移譲に伴う豊能地区での教員募集は、倍率が高く、人気があるようであるが、「教育は人なり」と言われるように養成、採用、育成を三位一体として捉えることは非常に重要なことである。今後とも、「ふくまる教志塾」による養成や様々な研修等により、講師も含め熱意のある優秀な人材の確保、育成に努められたい。

(5) 【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、課題解決に向けて取り組んでいくことは、ますます重要になっている。「学校支援地域本部推進事業」や「教育コミュニティづくり推進事業」など、学校・家庭・地域が連携を深め、学校の様々な活動に早くから地域の方が活発に関わって取り組まれておられることは意義深いことである。今後とも、教職員や保護者の理解・参加の促進を一層図り、地域住民とともに学校支援活動の充実に努められたい。

「親学習」については、学校園だけでなく、多くの市民に「親学習」の機会を提供するため、社会教育施設での実施の検討等引き続き効果的に実施できるよう取り組まれたい。

「青少年の健全育成」は、次世代を担う青少年が自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。こども会の減少や青少年指導員の次世代の人材育成など課題があるようだが、青少年の健全育成につなげていく重要な事業であり、今後とも、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと推進されたい。

(6) 【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

市民一人ひとりが、それぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづける学習機会や情報の提供が、今後、より求められるものと思われる。生涯学習の情報提供や相談体制の整備、また、指導者の育成に積極的に取り組まれたい。

社会教育関係団体については、市の行事への参加も含めそれぞれ活発に活動されておられるが、団体構成員の高齢化や固定化などの課題も見受けられるようである。今後、課題克服に努められ、地域文化の向上やスポー

ツの振興につながるような活動を促進されたい。

中央公民館、図書館・石橋プラザについては、社会教育の他施設や関係部署との連携を強化し、引き続き、市民交流の場の提供や市民の利便性の向上に努められたい。

指定管理者制度を導入している児童館、児童文化センター、スポーツセンターにおいては、今後も指定管理者と連絡を密にしながら、夏期開館時間延長による利用者サービスの向上の成果も踏まえ、民間のノウハウを生かした運営により市民の利便性をさらに高められたい。

「PTA 活動」については、共働き家庭が増え、保護者の活動参加が難しくなっており、事業への協力体制の構築が必要で、ホームページ等を活用した情報発信が課題として挙げられている。できるだけ多くの保護者にご理解いただけるように取り組まれたい。また、「親学習」をはじめ、学園単位での PTA の交流もより一層図られたい。

本市は歴史のあるまちであり、多くの文化財や歴史民俗資料館、文化財公開ウォーキング等のすばらしい資源や活動がある。これらの資源を有効活用し PR できるような活動を行い、市内外に情報発信するなど、池田市としての大きな財産となりえるように努力されたい。

以上、平成 27 年度の点検・評価に対する意見であるが、今後、相模原市の障がい者施設の事件を思うとき被害者側のケアやそういった加害者を生み出さない教育のあり方についての検討も必要になるのではないかと思われる。

また、子どもの貧困対策についても大きな課題であるが、首長部局と教育委員会が連携し協働して対策をとる必要がある問題である。そういう意味から総合教育会議は重要であり、今後一層総合教育会議において意思疎通を図られたい。現在、池田市内でも「こども食堂」や「がくえん食堂」に取り組まれているようだが、貧困な環境にある子どもたちの育ちと学びの実態およびその支援について視点を広げて、学習支援や生活支援に関する施策が深まっていくことを期待するものである。

平成 28 年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会委員名簿

役 職	氏 名	職 名	所 属
委員長	成山 治彦	立命館小学校・中学校・高等学校長	立命館小学校・中学校・高等学校
副委員長	岡村 修治	市立学校校長会会長	池田小学校
委 員	河村 繁	芦屋大学特任教授 学長室室長 (前 宣真高等学校長)	芦屋大学
委 員	坂上 昭栄	市立学校園 PTA 協議会会長	市 P T A 協議会
委 員	木村 和美	市立学校園 PTA 協議会母親部会会長	市 P T A 協議会母親部会
委 員	松本 泰秀	市立学校校長会副会長	石橋中学校